

平成 29 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 86 号・平成 28 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 3 件 …… 2
-

平成 29 年 10 月 24 日（火曜日）

経済企業委員会会議録

平成29年10月24日 火曜日

午前10時00分開議

午後 2時42分開議（実時間215分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第90号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第95号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第96号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 西濱 和博 君
委員 亀田 英雄 君
委員 北園 武広 君
委員 庄野 末藏 君
委員 高山 正夫 君
委員 増田 一喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者 村川 康弘 君
農林水産部長 黒木 信夫 君
農林水産部次長 橋永 高德 君
フードバレー推進課副主幹
兼流通企画係長 馬淵 宗徳 君
農業振興課長兼
食肉センター場長 豊田 浩史 君

農地整備課長 小原 聖児 君
地籍調査課長 濱田 大祐 君
水産林務課長 竹見 清之 君
農林水産政策課長 小堀 千年 君
経済文化交流部長 辻本 士誠 君
経済文化交流部次長 桑原 真澄 君
国際港湾振興課長 緒方 浩 君
商工政策課長 豊本 昌二 君
観光振興課長 岩崎 和也 君
観光振興課副主幹
兼振興係長 下津 恵美 君
文化振興課長 一村 勲 君
部局外
水道局理事兼局長 宮本 誠司 君

○記録担当書記

土田 英雄 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月20日の本委員会でも報告いたしましたが、まず一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目をあすの予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本委員会に付託されております決算議案4件の審査に入ります。

まず、議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、農林水産部から説明をお願いいたします。

○農林水産部長（黒木信夫君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま議案となっております、議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、農林水産部関係分につきまして御説明をさせていただきます。着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部長（黒木信夫君） それでは、まず農林水産部関係につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

初めに、農業関係でございますが、本市の農業は、御承知のとおり、平野部で水稻、イグサ

等の土地利用型農業やトマト、メロン等の施設園芸、キャベツ、レタス、ブロッコリー等の露地野菜、また、中山間地域では、晩白柚等のかんきつ類やショウガ、お茶、ユズ等が栽培され、本市の基幹産業となっております。

しかしながら、生産面では、後継者不足による担い手の高齢化や肥料、農薬類などの農業資材の高騰など、農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成28年度におきましては、熊本地震の発生により、農地や農業用施設に甚大な被害が発生しております。

まずは、震災からの早期の復旧・復興による農業者の生活再建を最優先に、災害関連事業に取り組みながら、担い手の育成・確保を図るとともに、農産物の品質向上、生産コスト縮減、販売強化、6次産業化への誘導や支援など、安心・安全、高品質、安定生産による農業経営の安定化を図り、八代の強い農業づくりに向けた体制整備を進めてまいりました。

また、くまもと県南フードバレー構想並びに八代市フードバレー基本戦略構想に基づき、農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指すフードバレーやつしろの実現に向けた取り組みを引き続き実施してまいりました。

主な取り組みとしましては、まず災害関連事業として、熊本地震で被災したハウスや農舎、共同利用施設などの復旧支援のための被災農業者向け経営体育成支援事業や農業生産総合対策事業、農道や排水路等の農業基盤の災害復旧事業を実施しております。

また、担い手対策としましては、営農支援室を中心に、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金事業を初め、営農支援事業などを実施し、規模拡大による長期的な農業経営の安定と農地保全のための農地利用集積促進事業などを実施しております。

その結果、平成28年度における新規就農の

給付対象者は、27年度より9件増の50件となっています。

次に、安心・安全、高品質、安定生産のための条件整備としまして、施設園芸では、強い農業づくり交付金や攻めの園芸生産対策事業で、ハウス施設や省力化のための機械、設備などの整備、イ業関係では、機械の延命化を図るイ業再生支援事業などを実施いたしました。

次に、フードバレー関連では、安心・安全な八代産農林水産物の販路拡大、新商品の開発など、アドバイザーを活用しながら、関連事業を実施したところです。

国内における流通促進といたしましては、首都圏への販路拡大のためのフェアの開催、量販店等でのプロモーションなどを実施するとともに、食品関連企業へのPR活動を実施いたしました。

国外の販路の拡大に関しましては、前年度に引き続き、台湾基隆市においてのくまもと県南フードバレーフェアを開催いたしました。前年度の2倍の売り上げとなるなど、大変好評を得たところです。

6次産業化の推進、新商品開発等につきましては、肉の加工品や米のブランド化等に取り組んだところで、このほか、デザインや食味の変更など、既存商品のブラッシュアップにも努めたところです。

次に、農業生産基盤の整備として、市内一円土地改良整備事業や県営土地改良事業による排水路や農道、圃場の面的整備を実施いたしました。

また、地元の活動組織が地域の農地回りの保全に取り組む多面的機能支払交付金事業では、活動組織への指導、助言を行いながら、活動組織の拡大を図るため、地域への説明会を開催するなど、事業の周知にも努めたところです。

そのほか、農産物の湛水被害を防止するため、市が管理する14カ所の排水機場の適切な

維持管理に努めてまいりました。

次に、地籍調査事業でございますが、地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地に関するトラブルの未然防止に資する本市の重要な事業でございますが、現在の事業費ベースで推移しますと、事業の完了年度は平成60年度の予定となっております。一刻でも早く完了するよう、鋭意、取り組んでまいります。

次に、林業関係でございますが、本市の総面積の約74%を有する森林のうち約4万ヘクタールが民有林で、その7割が杉、ヒノキなどの人工林となっております。

林業を取り巻く状況としましては、林業従事者の減少や木材価格の低迷などから、森林に対する関心が希薄となり、適切な管理ができずに、森林の持つ公益的機能が失われる要因ともなっております。このような中、森林の適切な保全管理と木材の積極的な利活用を促進するため、必要な基盤整備や林業経営体への支援など、各種事業を実施してまいりました。

その主な取り組みでございますが、八代森林組合が森林経営計画の作成や森林の集約化に必要な情報の収集、境界確認、測量等の森林整備地域活動支援交付金事業や、下刈りや再造林、作業道の整備などの森林環境保全事業、作業の省力化を図るため、高性能林業機械を導入する林業経営体を支援します緑の産業再生プロジェクト促進事業を実施いたしました。

また、基盤整備につきましては、林道の災害復旧に取り組むとともに、道整備交付金事業によります坂本、泉管内の9路線につきまして、改良や舗装を行っております。

最後に、水産業関係でございますが、とる漁業からつくり育てる漁業を推進し、水産資源の回復を目指す栽培漁業に力を入れ、アサリの増殖事業や稚魚、稚エビ等の計画的放流などを実施してまいりました。

主な取り組みとしましては、アサリ稚貝の定

着促進のための資材、ケアシエルの設置や、ナルトビエイやチヌ、カモなどの食害防止のため、被覆網の設置を行っております。その成果としまして、数カ所のアサリ漁場で水揚げされるなど、徐々にではございますが、資源の回復の兆しが見え始めたところです。

以上で農林水産部関係の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、橋永次長が説明いたしますので、御審議方、よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の橋永でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部次長（橋永高德君） それでは、歳出のうち農林水産業費及び災害復旧費につきまして、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書・その1、この分ですね、を用いまして御説明いたします。

12ページをお開きください。

歳出決算の状況でございますが、款5・農林水産業費の支出済み額は、上の表のイの目的別の欄で、中央の支出済み額Bの列の5段目ぐらいになりますが、支出済み額は37億3181万6000円で、執行率は86.0%、歳出総額に対する構成比は6.0%でございます。

前年に比べ1.4%、額にして5188万4000円の増となっております。林業費が7779万3000円減少したものの、農業費が1億993万4000円増加したことによるものでございます。

予算現額と支出済み額の差額のうち、経営体育成事業など10事業、合わせまして24億5097万1000円を翌年度に繰り越しており、不用額は6億819万4000円で、主に

農業費の5億6805万3000円でございます。

不用額の主な内容は、農業生産総合対策事業3億345万5000円、いぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業3081万4000円などによるものでございます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について順次御説明いたします。

92ページをお願いします。

上段の青年就農給付金事業でございますが、これは、農業の担い手不足や従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の確保、育成が重要であることから、経営不安定な就農初期段階に対して支援を行い、就農意欲の喚起と定着を図るものでございます。

決算額は7124万8000円で、青年就農給付金として、47件で合計の6454万1000円を支給しております。また、推進事業として、嘱託員1名の賃金や社会保険料など220万7000円となっております。

また、平成27年度から繰り越し事業が3件分で450万円ございます。これは、TPP対策の一環として、平成28年度上半期就農予定者に対し、前倒しして交付されたものを繰り越したものでございます。

なお、特定財源として、青年就農給付金事業補助金で、現年度分が6540万8000円、繰り越し分が450万円ございます。

不用額の1886万2000円は、予算編成時に予定していた給付対象者数が平成27年度繰り越し実施により減少したこと、また、予定者の就農開始時期が下半期からとなったため、半年分の支給にとどまったものがあつたことなどが要因となっております。

93ページをお願いいたします。

上段のいぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業でございますが、生産組織による共同作業化

を推進するため、ハーベスタなどのイグサ生産機械等の支援を行うものでございます。

決算額は1592万9000円で、イグサハーベスタ1台、イグサ移植機6台、イグサ選別機4台及びスタンプー連動停止装置8台の導入がっております。

なお、特定財源として、全額、県からのいぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業補助金でございませう。

不用額3081万4000円は、予算計上時は前年度実績で算出をしておりますが、利用者数が前年より56名少なかったことによるものでございませう。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

94ページをお願いいたします。

上段の農地利用集積促進事業でございませうが、今後、遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地について、意欲ある担い手農家への集積を促進し、土地利用型農業の推進を図るもので、農地を一定の割合、規模拡大した農家が機械等を導入する場合に、導入経費の2分の1、上限100万円を補助したものでございませう。

決算額は1256万1000円で、14件の利用があり、21.1ヘクタールの農地が担い手農家に集積されております。

不用額の2143万9000円は、申請件数を35件見込んでおりましたが、実績としては14件の申請にとどまったことによるものでございませう。熊本地震の発生を受け、生活基盤の再建が優先された関係も一因であるのではないかと考えております。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、平成29年度からは、再度、農地集積のニーズを掘り起こすため、また農地中間管理機構を活用した集積を促進するために、事業を見直して実施しているところだす。

95ページをお願いいたします。

上段の農業生産総合対策事業でございませうが、これは、国の食料・農業・農村基本計画に示された土地利用型作物、果樹、野菜等の各作物ごとの生産努力目標の達成に向けた、生産から流通、消費までの対策を総合的に推進する事業でございませう。

決算額は6億8245万円で、事業実績としましては、7事業主体で低コスト耐候性ハウスや加温設備などを導入しております。

なお、特定財源として、全額、強い農業づくり交付金事業補助金でございませう。

また、翌年度繰越額は、3事業主体で7億2570万円となっております。

不用額の3億345万5000円は、入札による事業費の減によるものでございませう。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

下段の中山間地域等直接支払制度事業でございませうが、これは、農業生産条件の不利な中山間地において、高齢化や後継者不足等により耕作放棄地、遊休農地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能の維持を図るため、共同活動の推進、担い手育成の活動に取り組む集落に直接、交付金を支払うものでございませう。

決算額は3003万4000円で、旧八代市が4地区、坂本町が6地区、東陽町が17地区、泉町が2地区、合計の29地区が事業に取り組み、協定面積は196.7ヘクタールでございませう。

なお、特定財源として、中山間地域等直接支払制度交付金など2134万2000円でございませう。

今後の方向性としては、第4期対策が、平成27年度から平成31年度にかけて5年間実施中であり、事業の実施の状況を見ながら進めてまいります。市による実施、現行どおりとして

おります。

96ページをお願いいたします。

上段の経営体育成支援事業でございますが、これは、地域の将来を担う中心経営体の育成のため、農家が経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援するものでございます。

ただし、平成28年度は、熊本地震により被災された農業者に対し、農産物の生産に必要な施設、機械の復旧等を緊急的に支援する内容となっています。

決算額は1億4542万6000円で、事業採択された311件のうち年度内に完了した92件分のものでございます。

なお、特定財源として、経営体育成支援事業補助金が1億1261万1000円でございます。

また、翌年度繰越額は1億120万1000円で、件数は前年に事業完了しなかった219件となっています。

不用額1175万1000円は、増額変更が15件、減額変更が18件、追加5件、取り下げ5件の関係によるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の機構集積協力金交付事業でございますが、これは、担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を推進するため、経営転換や高齢による離農等を契機として、農地中間管理機構を通じて、担い手農家に農地が集積された場合に、それに協力する者及び地域に対して機構集積協力金を支払うもので、決算額は746万8000円でございます。

事業の実績としましては、地域内の農地集積割合に応じて交付される地域集積協力金が1地区、26.73ヘクタール、また、農地集積の協力者に対して支払われる経営転換協力金が2

1件、11.14ヘクタールとなっております。

特定財源として、全額、機構集積協力金交付事業補助金でございます。

不用額の1203万2000円は、県による交付要綱の見直しにより、交付単価が大幅に引き下げられ、交付対象も縮小されたためです。

今後の方向性としては、国において、農地中間管理機構等を通じた農地の集積を大きな柱とし、今まで以上に集積を進める方針が打ち出されておられ、市による事業推進が一層必要となることから、市による実施、規模拡充としております。

98ページをお願いいたします。

下段のフードバレー流通推進事業でございますが、これは、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、全国有数の農林水産資源を有している本市の多様な資源、環境を生かした生産、販売、加工、商品開発などに取り組み、高付加価値商品の開発、新たなビジネスの創出を図り、農林水産業の所得、雇用の向上の実現を目指すもので、決算額は986万3000円でございます。

事業の実績としましては、首都圏等への販路拡大のための事業者訪問やフェア開催のための旅費、県立大学との連携による6次産業化支援、東京のアンテナショップへの商品集約、発送及びサンプル手配等の魅力発信・販路拡大事業、くまもと県南フードバレー推進協議会を初めとした県などの協議会等への参加並びにトマトフェスタ開催への補助などを実施しております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、県やJAなどの生産団体と連携してフードバレー事業を推進し、6次産業化の推進、海外を含めた販路拡大などにも努めてまいりたいと考えております。

99ページをお願いいたします。

下段のフードバレー（創生加速化）でございますが、これは、フードバレーやつしろ基本戦略構想を実現するため、アドバイザーを活用しながら、農林水産物の新商品の開発、国内外への販路拡大などを推進するもので、国の地方創生加速化交付金を活用して実施したものでございます。

決算額は1744万6000円で、国内、海外の流通アドバイザー委託事業390万、6次産業化推進アドバイザー委託事業334万、事業者、各種団体が行う市外における本市の農林水産物の販路拡大、PR事業への補助事業437万2000円、台湾でのやつしろフェアの開催事業360万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、地方創生加速化交付金1741万2000円でございます。

不用額の128万5000円は、PR補助金の残額62万8000円とリーファーコンテナ助成事業の残額63万3000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、6次産業化の推進、販路拡大などに努めるとともに、成功事例をつくり、事業者の意欲喚起も行いたいと考えております。

100ページをお願いします。

次に、上段の海外における八代産農産物等のプロモーション事業（地方創生）でございますが、これは、フードバレーやつしろ基本戦略構想の4つの柱の一つであります、八代がアジア、全国とつながっていることが実感できる販路づくりに基づき、国の地方創生推進交付金を活用して、本市の代表的な農産物である晩白柚を香港のイオン店舗で販売促進活動を行い、販路の拡大を目指したものでございます。

決算額は316万6000円で、晩白柚プロモーション事業委託及び職員旅費などが主なものでございます。

事業の実績としましては、香港における旧正

月であります春節前の購買意欲が高まる時期に合わせて、平成29年1月20日から1月25日にかけて晩白柚フェアが開催され、プロモーション活動を実施、輸出個数としましては、L玉を2004個中1907個、3L玉20個中8個を販売し、大変好評を得たところであります。

なお、特定財源は、地方創生推進交付金158万3000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、地方創生推進交付金を活用して、引き続き取り組んでいくこととしております。

下段の担い手確保・経営強化支援事業は、人・農地プランが作成され、農地中間管理機構を活用している地域において、売上高の拡大や経営コストの縮減など意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して機械や施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより主体的な経営展開を支援するものでございます。

決算額は4604万6000円で、現年度分として3775万9000円を日奈久地区、八千把地区、郡築地区、千丁地区のそれぞれ1経営体へ補助をしております。繰り越し分として、八千把地区2経営体へ828万7000円を補助しております。

財源は全額県支出金で、担い手確保・経営強化支援事業補助金を充当しております。

不用額の910万3000円は、入札残などでございます。

101ページをお願いします。

上段の農業生産総合対策事業（災害関連）については、決算額1億4296万4000円でございます。

これは、平成28年4月の熊本地震で被害を受けた共同利用施設や卸売市場施設復旧、整備に係る経費の一部を補助したものでございます。具体的にはミニトマト選果場の新設、選果

機の導入に1億2375万6000円、ショウガ選果場の加工ラインの再取得、建屋、予冷庫の修繕に1065万3000円などを補助したものでございます。

財源としましては、全額強い農業づくり交付金（平成28年度熊本地震被災施設整備等対策）補助金で、不用額の3124万7000円は、入札により事業費が減額したことによるものでございます。

なお、本事業は平成28年度のみ単年度事業となっております。

102ページをお願いします。

上段の攻めの園芸生産対策事業でございますが、これは平成27年度までは、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業でしたが、28年度から攻めの園芸生産対策事業へ移行した事業でございます。

決算額は1475万6000円で、全額県支出金でございます。トマトの高位環境制御型溶液土耕施設導入で755万、谷自動換気施設導入で136万3000円、炭酸ガス発生装置の導入193万5000円など、7事業への補助となっております。

県の補助要綱に基づく間接事業であり、今後とも適切な事務処理に努めていくこととしております。

103ページをお願いします。

下段の排水機場維持管理事業でございますが、これは、農作物の湛水被害を防止するため、県営湛水防除事業等で設置されました排水機場14カ所を維持管理するものでございます。

決算額は4345万1000円で、排水機の燃料費、光熱水費、修繕費及び運転業務や塵芥処理業務などの委託料が主なものでございます。

不用額の913万9000円は、予算編成時より単価が大幅に安く燃料が調達できたことや

処理するじんかいが少なかったことが主な要因でございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充とし、老朽化による機能低下が懸念されていることから、今後、計画的な排水機場の更新とともに、被害防止のため新たな排水機場の整備も計画していきたいと考えております。

104ページをお願いします。

下段の市内一円土地改良整備事業でございますが、これは、地域農業の振興と農業経営の安定化及び農村環境の改善を図るため、道路や排水路等の農業生産基盤の整備を行うものでございます。

決算額は1億7998万7000円で、集落排水路の改修が17件、農道の改良、舗装9件、排水路、道路の測量設計業務委託5件、並びに農道補修に係る原材料支給などを行っております。そのほか非補助土地改良融資事業関係で委託が5件、県営関係の調査計画事業関係や団体営調査計画事業関係などへの委託料でございます。

翌年度への繰越額949万2000円は、工事1件が、熊本地震の影響により入札不調となったことで、年度内完了が困難となったため、繰り越しを行ったものです。

なお、特定財源としては、県支出金の農村環境計画策定事業補助金など合わせて671万7000円、その他特定財源では非補助かんがい排水路改修事業分担金など110万円でございます。

今後の方向性としては、校区からの要望件数が増加傾向にあり、本事業の需要が高まっていることから、より多くの要望に対応するため、限られた予算の中で緊急性と重要性を精査して実施することとし、市による実施、現行どおりとしております。

105ページをお願いします。

上段の非補助土地改良融資事業でございます

が、これは、国、県の補助事業とならない農道や排水路等の農業基盤整備を行うに当たり、日本政策金融公庫から八代市土地基盤整備連合や土地改良区を通じて融資を借り入れ実施するものでございます。

決算額は9087万3000円で、かんがい排水路の改修8件を実施しております。

なお、特定財源は、非補助かんがい排水路改修事業分担金9050万円でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

下段の県営土地改良事業負担金事業でございますが、これは、県営で実施する土地改良事業の地元負担金を事業の規定に応じて支出するもので、決算額は1億1892万1000円でございます。

事業の実績としましては、かんがい排水事業で第二郡築地区1地区、経営体育成基盤整備事業で塩浜地区5地区、湛水防除事業で野崎地区の1地区、そして農地海岸保全事業で八代海岸などの3地区、農業農村整備事業調査計画で津口、芝口地区の1地区などに係る負担金が主なものでございます。

なお、特定財源としては、市債の県営経営体育成基盤整備事業負担金など9800万円でございます。

本事業は、農業基盤の整備ばかりでなく、住民生活にもかかわる非常に重要性が高いことから、今後の方向性としては、国、県に対して予算の拡大と事業の採択を要望していくこととし、市による実施、現行どおりとしております。

106ページをお願いします。

次の土地改良融資償還補助金事業でございますが、これは、県営、団体営及び非補助土地改良事業などを継続的に実施するため、低金利にて借り入れた地元負担金をおおむね15年かけて償還し、財政負担の軽減を図るものでござい

ます。

決算額は2億7800万円で、県営経営体育成基盤整備事業や非補助及び補助残融資事業の償還補助金が主なものでございます。

107ページをお願いします。

上段の多面的機能支払交付金事業でございますが、ここで資料の訂正が1点あります。事業の左側の概要のところ、それぞれ組織数を記載しておりますが、平成28年度から15の組織体の一つの広域組織となったため、数に変更がございました。

具体的には、農地維持支払いのところに40組織としておりますが、これが26組織となります。同じく、共同活動30組織は16組織、長寿命化27組織が13組織となります。それぞれ14減いたします。対象面積は変わりませんが、組織が合併したので、組織数に変更になっております。訂正しておわび申し上げます。

それでは、事業の内容について説明いたします。

この事業は、農業、農村の有する多面的機能の維持発展を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が、農地や農業用水路などの地域資源を適切に保全管理することに対して支援を行うもので、決算額は2億3082万6000円でございます。

事業実績としましては、水路の泥上げや農道の路面維持を行う農地維持支払いに26組織、施設の軽微な補修や植栽による景観形成などを行う資源向上支払いの共同活動に16組織、そして、開水路などの施設の長寿命化を図る資源向上支払いの長寿命化に13組織が取り組んでおります。

なお、特定財源としては、多面的機能支払交付金事業補助金など1億7220万2000円でございます。

今後の方向としましては、市による実施、規

模拡充とし、用排水路などの農業用施設の維持管理や補修、花の植栽など、農業者を問わず地域の皆さんによる活動が行われており、引き続き事業の周知、啓発を行い、より多くの地域で事業が進みますよう助言、指導を行っていききたいと考えております。

下段の農地耕作条件改善事業でございますが、これは、農業の生産効率を高め、攻めの農業を実現するため、農地中間管理事業における重点地区を対象として、従来の農地、農業水利施設の整備等に加え、農業者の自立施工も活用した農地の大区画化や暗渠排水等の耕作条件の改善に対して支援を行うものでございます。

決算額は5431万2000円で、排水路整備3件、測量設計2件などでございます。

なお、特定財源としましては、農地耕作条件改善事業補助金など2969万1000円と地方債1390万円でございます。

翌年度への繰越金5696万5000円は、工事6件が熊本地震の影響により人員、資材の確保ができなかったことで、年度内完了が困難となったため、繰り越しを行ったものです。

不用額の1805万8000円は、計画路線中、現地と公図に著しい差異があることから、字図修正に相当の期間を要し着工ができなかったもの、及び土地改良区施工の用水路改修について事業費が減になったことが要因となっております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

110ページをお願いします。

上段の地籍調査事業でございますが、これは、地籍を明確にすることにより、公共事業、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化などを目的に行うものでございます。

決算額は7392万3000円で、測量調査業務委託12件が主なものでございます。

測量調査の場所としては、東陽町小浦の一

部、泉町縦木の一部、そして八代市島田町、竹原町、大村町などとなっております。

なお、特定財源として、地籍調査事業費補助金4725万円でございます。

不用額の2362万4000円は、平成28年熊本地震のため、当初の計画を縮小したことによる委託料1656万7000円が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

なお、地籍調査の進捗状況でございますが、先ほど部長からの総括でもあったとおり、平成28年度に0.59平方キロメートルを実施し、28年度までに310.28平方キロメートルの調査を完了しております。市全体の進捗率は55.31%となっております。

なお、残事業面積は約250平方キロメートルで、現在の事業費ベースで調査を実施した場合には、試算では平成60年度に終了する見込みでございます。

下段の森林整備事業でございますが、森林は、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民生活に恩恵をもたらしており、適切な森林施業、いわゆる森林の育成のために行う造林、育成、伐採等を確実に実施しながら、資源としての持続的な利用と多様な森林整備を行うものでございます。

決算額は5798万8000円で、八代森林組合に対し、整備事業費に係る経費の一部を補助するものでございます。

事業の実績としましては、森林環境保全整備事業としまして、八代森林組合に造林事業479.77ヘクタール、作業道の整備1932メートルに対し補助を行っております。また、作業道の修繕や生コン等の原材料支給も行っております。

不用額の1158万5000円は、国、県の

事業費確定に伴う補助金の減額措置などによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

111ページをお願いいたします。

緑の産業再生プロジェクト促進事業でありますが、これは、間伐等の森林整備の加速化と間伐材などの森林資源を活用した林業、木材産業等の地域再生を図るもので、木材製材施設装置の導入に対して支援を行ったものでございます。

決算額は4271万3000円で、特定財源として、全額緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金でございます。

不用額は260万8000円で、県の補助決定額の減額に伴うものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

112ページをお願いします。

上段の有害鳥獣対策事業でありますが、鹿、イノシシなど野生動物に係る農林水産物の被害防止及び市民生活の安全確保のために行うもので、決算額は1788万円でございます。

事業実績としましては、鳥獣被害対策実施隊員167名の報酬、費用弁償やハンターの保険補助並びに鹿捕獲2308頭分の特定鳥獣保護管理事業補助金などでございます。

なお、特定財源としては、特定鳥獣適正管理事業費補助金190万円がでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

下段の木材利用促進事業でありますが、これは、八代産材の需要拡大と木材関連産業等の振興を図り、林業の活性化を推進するもので、決算額は1458万5000円でございます。

事業の実績としましては、まず八代産材利用促進事業におきまして、八代産材を使用し、建築主みずからが居住する木造住宅の新設や増改

築等を行う場合に、新築で20万円、増改築、リフォームで10万円を上限として助成するもので、新築13件に対し補助を行っております。

原木生産促進事業は、木材の皆伐後に人工造林を行う者に対して助成するもので、19件となっております。

八代市木の駅プロジェクト事業は、未利用間伐材を有効利用し、林家所得の向上と地域活性化を図り、木材利用促進につなげることを目標とするもので、目標1200トンに対し、実績としては1399トンの取り扱い量となっております。

不用額661万4000円は、当初見込みよりも申請件数の減によるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

114ページをお願いします。

市内一円林道新設改良事業でありますが、これは、林道開設事業の推進による路網整備及び搬出間伐などの森林整備を行うことにより、林業生産コストの縮減を図るため実施したもので、決算額は2351万7000円でございます。

事業実績としましては、菖蒲谷線開設工事、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金などが主なものでございます。

特定財源としましては、林道専用道開設事業補助金など1164万8000円、市債620万円などがございます。

翌年度への繰越金1157万9000円は、熊本地震に伴う資材入手困難から工期が不足し、繰り越しを行っております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

下段の道整備交付金事業でありますが、これは、国の認定を受けた八代・五木地域再生計画に基づき、水源の涵養、地球環境の保全など

森林の持つ多面的な機能の発揮を図るため、林道の基盤整備を実施し、通行車両の安全と作業性の向上を図り、生産コストの縮減へつなげるものでございます。

決算額は9574万7000円で、舗装事業として、袈裟堂深水線など7路線、改良工事として南川内線など2路線、及び測量設計委託9件などが主なものでございます。

特定財源としましては、道整備交付金など4527万7000円、市債4783万円がございいます。

翌年度への繰越金1131万2000円は、南川内線が熊本地震に伴う資材入手困難などの理由で年度内完了が困難になったため、繰り越しを行っています。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

115ページをお願いします。

上段の漁場環境保全事業でございますが、これは、アサリの資源回復に関する調査など漁場環境の調査、整備を推進し、漁場環境の保全、改善及び水産資源の回復を図るとともに、安全な船舶航行並びに漁業の効率化を図るために実施したもので、決算額は2906万1000円でございます。

事業の実績としましては、公用船の維持管理費、八代市水産振興協議会など9協議会の負担金及び海面漁場清掃事業などへの補助金でございいます。

特定財源としましては、熊本八代海地区水産環境整備事業分担金など200万円でございます。

不用額の312万7000円は、県営覆砂事業実績差額に伴う負担金の減などによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

下段の栽培漁業振興事業でございますが、こ

れは、これまでのとる漁業ではなく、稚魚、稚エビ等をふ化、中間育成し、放流する、つくり育てる漁業、いわゆる栽培漁業を推進して水産資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図るものでございます。

決算額は2085万3000円で、漁業協同組合が実施するヒラメ、アユ、ウナギ、フナ、クルマエビ、タイワンガザミなどの放流用稚魚、稚エビ等の購入経費並びにケアシエルなどのアサリ増殖資材の購入などでございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としております。

117ページをお願いします。

下段の球磨川あゆ再生事業は、環境センター建設事業を推進する上で、周辺関係団体への支援として実施したものです。稚アユの遡上量が3年連続して減少している状況にあり、球磨川鮎生産協議会に対し、アユ増産に寄与する中間育成施設の整備に要する経費について補助したものです。

決算額は3000万円でございます。

続きまして、款10・災害復旧費の主な事業について御説明します。

191ページをお願いいたします。

上段の農業施設災害復旧事業でございいますが、これは、自然災害により被害を受けた農地、農業用施設及び農業施設について、早期に機能の回復を図ったものでございます。

決算額は7500――。117ページです。

(「191」と呼ぶ者あり) 191ページです。そうです。済みません。

決算額は7558万円で、熊本地震関連が工事費や委託料など40件、豪雨災害関連が昨年度までの繰り越し分を含め23件で、復旧工事などを行っています。

なお、特定財源として、農業施設災害復旧費補助金など2689万1000円、市債は2200万円でございます。

翌年度への繰越金は1940万円で、農業災害復旧工事が年度内完了が困難になったため繰り越しを行っています。

なお、不用額の2725万1000円は、使用可能な材料については再利用の指示があるなど、見積額よりも査定額が下回ったことが主な要因です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、災害被害の復旧においては、早期に機能の回復を図っていきたいと考えております。

下段の林道施設災害復旧事業でございますが、これは、熊本地震や豪雨災害によって被害を受けた林道について、早期に機能の回復を図ったものでございます。

決算額は1億7593万8000円で、林道の修繕、測量設計委託並びに災害復旧工事を行っています。

なお、特定財源として、林道施設災害復旧費補助金など8961万2000円、市債1390万円がございました。

翌年度への繰越額1億3852万6000円は、林道深水走水線など、熊本地震に伴う人手不足や資材入手困難のため繰り越しを行っています。

なお、不用額の1061万6000円は、入札差額などでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、災害被害の復旧においては、早期に機能の回復を図っていきたいと考えております。

以上で農林水産部にかかわる説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 平成28年度は地震のあった年で、説明にもあったんですが、生活再

建が優先ですねという言葉もあったとおりに、その中で事業を行っていったということで、大変な御苦労があったのかなというふうに思っております。で、そこでのですね、成果の検証というのなかなか難しいのかなというの思いながら、一つ二つ聞かせてください。

フードバレー事業についてですが、こう説明を聞けば、全庁的に取り組むというような説明もあったかというように思います。で、フードバレー事業のまず、何ていうかな、総額、これ、取り組む事業の総額と、その成果はどの程度と。成果、実感できるですよ、成果があったのかなというふうな。どの程度あったのかと。批判的な話じゃなかですが、フードバレー事業の進捗といいますか。あったですたい、成功事例とかいう話もちよっと、もう少し中身について話していただけませんか。

○フードバレー推進課副主幹兼流通企画係長（馬淵宗徳君） フードバレー推進課の馬淵でございます。よろしくお願いいたします。

委員御質問の2点、予算額の総額と、あと、フードバレー全体の成果につきましてお答えいたします。

まず、全体的な総額ですが、約4000万ほどの規模となっております。

また、フードバレー事業の成果としましては、まず国内からですが、首都圏への販路拡大のためのフェアの開催や量販店等でのプロモーションなど、具体的には宮内庁御用達の洋菓子老舗メーカーへの原料の供給、あと、食品関連企業等へマッチングを実施し、実際に成果を得たところでございます。新規の販路開拓の実績としましては、1100万ほどを達成しております。

次に、海外への販路拡大に関しましては、台湾基隆市における県のフードバレーフェアの開催や香港における晩白柚フェアなどを実施し

ております。こちら、台湾におけるフードバレーフェアのほうでは、実際に市内の事業所様のほうで実際の輸出の取引につながったという事例が複数ございます。また、晩白柚の香港に関するフェアにつきましては、28年度は2000個輸出しまして、実売による消化率は95%に達しております。

次に、6次産業化の推進、農商工連携につきましては、新商品開発等につきまして6件の件数を達成したということで、肉の加工品や米のブランド化に取り組むとともに、既存商品のブラッシュアップにも努めたところで、成果を得てると感じております。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員（亀田英雄君） 成果を上げているという報告だったのですが、実際ですよ、生産者とか取り組まれた方がよかったっていう、収入が上がったっていうとこまであればよかと思うのですが、その辺の何といいますか、取り組まれた方たちの評価というとはつかんでおられますか。

○委員長（成松由紀夫君） なるべく、決算ですので、数字と絡めて、加速化交付金だったり、そういったもろもろについての（委員亀田英雄君「よかけん」と呼ぶ）審議をよろしくお願い申し上げます。

○フードバレー推進課副主幹兼流通企画係長（馬淵宗徳君） 委員お尋ねの実際に生産者の方々に実感として成果が伝わっているかという部分につきましてお答えいたします。

実際に国内におきましては、例えば首都圏においては、市内で販売する価格より2倍ほどになる場合があります。また、海外に関しましてはですね、香港、台湾で申し上げますと、国内での販売価格から3倍ほどの価格で売れるという一般的な数値がございますが、これは実際に例えば東京への物流の費用が乗っていると。あとは海外に、3倍になっている部分は、

海外、輸出のですね、いろいろ経費が乗っているというところで、上代と言われます小売価格がですね、上がっているというところで、委員御指摘のとおりですね、問題は卸価格が幾らなのかということだと感じております。

私どもも、生産者の所得向上につなげるのが一番大切だと思っておりますので、そこはもう十分頭に入れて取り組んでおりますが、そういったところで取り組んでおりますが、実際にそういった国内、海外におきましてですね、もしちょっと卸価格になかなか反映できない部分もですね、取り組むことで、生産者への所得の安定化と販路の安定化、で、少しずつ拡大していくという面で効果はあると思っております。

また、つけ加えますと、香港における晩白柚プロモーションにつきましてはですね、晩白柚がお歳暮の時期が終わった1月から2月ですね、晩白柚でハウスものから、今度露地物にかわる時期ですね、こちらにつきましては、香港に主にその露地物のほうを出しておりますけど、その露地物の価格は、国内に出す卸価格より香港に出すほうが少し高く出しているというふうにJAのほうから聞いておりますので、その部分では生産者の所得の向上に貢献できているものと推察しております。

以上、お答えいたします。

○委員（亀田英雄君） 少しでも生産者の収入が上がるような取り組みを進めていただきたい。そういうふうな話だったんですが。

何で言うたかといいますとですね、全庁的な取り組みという割には、私は予算の少なかつちやなかろうかと思うとですたい。あつてフードバレー推進事業、これでも1000万じゃなかですか。1000万だろう。1000万ちょっとですもんね。せつかくこうやって取り組みを進めて、今から台湾とのあれも広がるという話なら、積極的にもっとですよ、県の補助メニューもあつてでしょうが、それにもよらずですた

い、必要ならば一般財源をもっとつぎ込んで、取り組みば、あつて半端ならどうせいかめとですけん。必要とあれば、現場の声を吸い上げてですよ、しっかりした取り組みを進めていただきたいというような思いからであります。

ぜひですね、県を挙げての取り組みですけんが、成功にいきますようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 三、四点聞きたいんですけども。

93ページのいぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業というところで、ここで、説明で、前年よりも56名、何か、申請者ちゅうか、利用者が減ったというような説明だったんですけど、この56名の減の理由ちゅうのは何だったんでしょうかというのが1つですね。

それから、107ページの、何か組織の数が減ったみたいで、ちょっと聞き逃したから、その数の説明ですね。減ったちゅう数をちょっとお聞かせ願いたい。

110ページの不用額ですね、地籍調査事業の不用額の2362万4000円というのが出ています。これの出た理由。

それと、もう一ちょが、112ページの有害鳥獣被害対策事業ですね、ここで鳥獣被害対策実施隊員報酬167名分、それから鳥獣被害対策実施隊員費用弁償162名分となっているから、報酬167名出て、162名っていうあれだと、この差は何だったんでしょうか。出た、出らないということなんでしょうけど、この差の説明をちょっとお願いしたいと思いますけども。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 農業振興課、豊田でございます。よろしくお願ひします。

まず、お尋ねの1点目、いぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業の前年度からの減の理由という、に御説明申し上げます。

毎年度これ、4月に入りまして、この県の要綱が示されましたときに、生産者に対して要望調査を実施しております。例年ですと、予算要求段階では前年度の実績ベースで要求しておるところでございます。今年度28年度につきましては、4月に入りまして要望調査をとった段階では、全体で前年度に対して56件の減になった要望が上がっている。要望がそれぐらいしかなかったということでございます。

数にしまして、ポット移植機、27年度に対しまして28年度は6件の申し込み、イグサハーベスタ、27年度3件に対しまして28年度は1件。（委員増田一喜君「それを聞きたいんじゃないんです」と呼ぶ）

○委員（増田一喜君） 要望したいという人がそれだけ減ってきたということ自体ですね。別に要らないよということで要望されなかったといえそうなんですけれども、そういう中で、何で要らなくなかったかと。使い勝手が悪いとか、何とかて、そういうところの把握ちゅうのがあるのか。ただ単に、しませんでいうて、それでおしまい、なのかな。もっと違う理由で申請しなかったとか、そこらは把握されているのかなと思って。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 内容につきましては、事業内容につきましては、毎年、イグサの植えつけが終わりました12月から翌2月にかけて、生産者の戸別訪問を行って、事業に対する要望などを伺っております。

その中で出てきます内容につきましては、この事業は大変、機械導入にはとてもいい事業なので、継続して実施していただきたい。事業に対する、補助率は2分の1でございます。それで、それに、もうちょっとどうにかならないか

というお話もありますが、財政上は2分の1が精いっぱいというところではございますが。

あと、機械の導入については、3戸以上のグループをつくっていただいて、任意組合で導入するという内容でございます。これに対しても特段の御不満のある意見は何っておりませんで、たまたま28年度は、一通りもう導入されたい方々が導入が一区切りついたところがあったのかなと我々は思っております。

ただ、29年度、今年度の事業についても、まだ推進している途中でございますが、今後の推移は見守っていきたいということで考えております。

以上でございます。（委員増田一喜君「わかりました。次お願いします」と呼ぶ）

○農地整備課長（小原聖児君） 農地整備課長の小原でございます。

委員お尋ねの107ページの多面的機能支払交付金事業についてでございますが、まず、表中の農地維持支払い40組織となっておりますが、ここが26でございます。（委員増田一喜君「26」と呼ぶ）資源向上支払い（共同活動30組織）といいますのが、ここは16でございます。資源向上支払いの長寿命化27が13ということで、ここの訂正をさせていただきました。

この要因としましては、28年度に15組織が広域化されまして、1組織になったということでございます。

以上でございます。（委員増田一喜君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 次、よろしいですか。

○地籍調査課長（濱田大祐君） 地籍調査課の濱田でございます。よろしくお願いたします。

110ページの地籍調査事業の不用額2362万4000円の理由でございますが、このう

ち委託料不用額としまして1656万7000円がございまして、これは、熊本地震によりまして、当初の計画を縮小して実施したために発生した委託料1656万7000円が主な内容でございます。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） 結局、地震の影響でそれ、作業ができなかったちゅうことですね。それで、はい、それはわかりました。

次、お願いします。

○水産林務課長（竹見清之君） 水産林務課の竹見でございます。よろしくお願いたします。

差の5名につきましては、活動がなかったということです。実施隊につきましては、個人で動かれるのではなく、班編成で動かれますので、日程等、都合が合わなかったときにそういう活動ができなかったということが考えられております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） ということは、この報酬ちゅうのは、もう規定どおりの数であるということですね。この167名の方にずっと報酬はやると。あと、費用弁償みたいにしてするのは、行ったときにするちゅう、その差ということですね、単純に。それでいいんですね。

○水産林務課長（竹見清之君） はい、今、言われたとおりでございます。（委員増田一喜君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（西濱和博君） 調書の110ページ、地籍調査事業につきましても、私も確認の意味でお尋ねしたいと思います。

この事業につきまして、概要説明があった後

に、先ほど説明者のほうから、今後の方向性については、5の市による実施で、現行どおりというような御説明だったようにお聞きしましたが、資料では、市による実施、しかしながら規模拡充というところに表示してあるかと思いますが、そこら辺を念のため確認させていただきたいと思います。

○地籍調査課長（瀨田大祐君） 今後の方向性でございますが、一応、6、市による実施（規模拡充）というような方向性でございます。よろしく申し上げます。

○委員（西濱和博君） はい、承知いたしました。

そこでなんですけれども、今後の事業完了見込みは、現在の事業費ベースでいくと、残面積が本市約250平方キロメートルあることから、平成60年度の見込みだと、記載のとおりかと思うんですが、私思うに、新たな課題もあると思うんですよね。

人口は減ってきてるものの、世帯数がふえている。いわゆる持ち家はふえてたり、アパートもふえているんでしょうけど、所有者の所在がですね、だんだんわからなくなっていったりしますと、この作業もかなり困難をきわめていくのかなと。これは日本の抱える大きな問題でございますので、事業費ベースだけでなく、そういう世の中の趨勢といいますか、事情を鑑みますと、やはり規模拡充の中にはそういう背景も含まれているんじゃないかと思います。人員の確保も含めてですね。そこら辺の御見解を聞かせていただけますでしょうか。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいまの副委員長の御意見というか、御質問なんです、御指摘のとおり、地籍事業に関してはいろんな必要性を感じております。確におっしゃるとおり、いろいろ戸籍上、いろんな方、生まれてきて、少なくなったりとか、広がってきたりとかしてる分がありますけれども、そういうのも

含めてですね、できる限り早くやっぱりこれは完了させるというような目的意識を持っていますので、それに向けて取り組んではいきたいんですが、そこら付近は国の予算等もありますので、現事業費ベースでいきますと平成60年度なんです、担当部としてはできる限り早く完了するように今後、努めていきたいと思っております。

○委員（西濱和博君） 決算に絡めて、市の方針ですね、はっきり確認できました。安心しました。今後ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 先ほどフードバレーに関してですね、ちょっと予算的に、盛り上げる意味で、もっと予算的にふやしたほうがいいんじゃないかという話もありました。

お尋ねはですね、このフードバレー事業でいろんなイベントがなされておりますけども、これに関しては、インバウンド事業と何か、商工あたりとはタイアップされているのかですね、そのあたりがあればですね、いろんな予算的な面もカバーできるのかなというふうに思ったもんですから、そのあたりちょっとお尋ねしていいでしょうか。

○フードバレー推進課副主幹兼流通企画係長（馬淵宗徳君） フードバレー推進課、馬淵でございます。

委員お尋ねのインバウンド関連で、ほかの商工などの部署と連携してやっているのかというお尋ねに関してお答えいたします。

まず、各イベントの開催につきましては、28年度で言いますと、台湾基隆市におけるフェアのほうで、DMOやつしろのほうにもブースを構えていただきまして、インバウンドにつなげるような取り組みを行っているところでござ

います。

また、インバウンド関連で申し上げますと、最近、明るいニュースのほうがございまして、一部報道でありましたとおり、八代市内にですね、クルーズ船を専門にですね、食材を提供する会社が八代市内にできたと、立ち上がったということで、そういったところの船会社のバイヤーさんとの調整ですね、そこらあたりにも、私どもフードバレー推進課と、あと、港湾ですね、ほうとも連携しながらですね、取り組んでおりますので、そういったところで、この食材提供の会社につきましてはですね、少しでもその会社を通して、クルーズ船に八代の農林水産物が入るようにですね、今後とも取り組んでいきたいと、連携して取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） 執行部、簡潔に。いいですか。あんまり難しく考えなくて。

○フードバレー推進課副主幹兼流通企画係長（馬淵宗徳君） わかりました。

○委員（高山正夫君） 市民にフードバレーがまだ浸透してないというふうな実感もありますので、これは八代市挙げてですね、インバウンドは大事な事業だと思いますので、そのあたりの連携をですね、より強固に今後も行っていくだけだと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（西濱和博君） 意見申し上げます。

93ページですが、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業の関連でございまして。ここにイグサ生産機械等の導入支援を行うものが事業の

概要ということで御説明いただきました。これまで、例えばこの分野でいきますと、ハーベスタの再生産を実現されたと、執行部の取り組み、それから県、市と連携、高く評価したいと思います。生産者の皆さんも大変喜んでいらっしゃるというふうにお聞きしておるところでございます。

あわせて、これも1点、かねてからの懸案でございますが、今回のこの事業の執行状況、先ほどの説明でおおむね理解いたしました。機械関連でいきますと、移植機につきましても、今後なお一層拡充という要望も出てきているところかと思っておりますので、この事業全体、またほかの支援策も含めましてですね、市の現行どおりの方針を理解しつつも、なお一層のですね、拡充に向けて、日本の伝統文化を守るためのお取り組みをぜひともお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前11時21分 小会）

（午前11時23分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（辻本士誠君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部長の辻本です。よろしくお願ひいたしま

す。

それでは、平成28年度の決算審査に当たりました。

○委員長（成松由紀夫君） 部長、着座されて結構です。

○経済文化交流部長（辻本土誠君） 座らせていただきます。

第6款・商工費及び第9款・教育費の所管分につきまして、総括して説明いたします。

まず第6款・商工費のうち、企業誘致及び工業振興事業でございますが、県東京事務所に職員を派遣し、情報収集、人材ネットワークづくり及びスキルアップに努めるとともに、企業訪問やダイレクトメールでの本市のPR活動やアンケート等で立地の可能性がある企業の情報収集を行っております。

特に昨年度は、コールセンター等の誘致を促進するため、新たに八代市情報通信関連企業立地促進補助金を創設したところ、早速、誘致が実現しておりまして、今後、20名の新規雇用を見込んでおります。

また、本市で操業されております企業においても、積極的な設備増強が行われており、企業振興促進条例に基づく奨励措置として、延べ数であります。工場等建設補助金を5社に、用地取得等補助金を2社、雇用奨励金を5社に對しまして補助し、新規雇用者数につきましても60名となっております。また、ソフト面の事業としましては、人材育成支援事業で49件、販路開拓支援で5件、新技術、新製品の研究開発支援で2件と、順調に実績とともに効果が上がっているところでございます。

次に、雇用促進事業につきましては、就労支援として必要な資格取得費補助、若者を対象とした就活応援セミナー、地元企業合同面接会、来春高卒者合同面接会などを開催してまいりました。

そのほか、地方創生交付金を活用し、実践的

なインターンシップを通して、地元で立地する企業と求職者をマッチングするツナガルインターンシップ推進事業を開始したところであり、受け皿となります一般社団法人八代圏域雇用促進センターの設立、事務局長の公募、選任及び研修を実施いたしました。

これからも企業誘致及び地場企業振興を推し進めるとともに、若者の流出を防ぎつつ、企業にとっても、地元で優秀な人材を確保できる環境を整備していきたいと考えております。

次に、商業振興に関する事業でございますが、中心商店街の活性化のため、まちなか活性化協議会や各商店街振興組合が実施主体となった商店街や個店の魅力づくり及び集客イベント等に対し支援をいたしました。

昨年、中心商店街は、熊本地震を起因とするテナントの撤退など厳しい環境にありましたが、誘客のために、商店街単独や商店街の連合が実施されるソフト事業に対し、14件の補助を行ったところでございます。

また、空き店舗対策では、新規出店が8件あり、家賃補助や改装費補助などを行いました。今後も商店街の振興のため、関係団体や商店街と情報共有し、役割分担を図りながら、活性化策を検討してまいります。

次に、港湾振興に係る事業でございますが、港湾施設整備につきましては、御承知のとおり、水深14メートル岸壁と泊地が平成25年に完成し、さらには、来年平成30年4月に供用開始を目指し、大型ガントリークレーンの設置を含む新たなコンテナヤードの整備が進められております。しかしながら、水深14メートルの航路がしゅんせつ中であることから、港湾管理者であります県や国に對しまして、早期の完成について、官民一体となった要望活動を行ってきたところでございます。

また、ポートセールス事業につきましては、県に市職員を派遣し、県との連携を強化し、港

湾事業者及び荷主企業等とともに情報を共有しながら、取り組みを進めてまいりました。昨年の国際コンテナ貨物の取り扱い量は、一昨年の1万7728TEUより7%増の1万8980TEUと、過去最高の取り扱いとなったところです。

次に、クルーズ船客事業につきましては、平成28年度は、外国船13隻、国内線1隻の14隻が入港したところでございます。今後も国、県、市及び民間港湾関係者と連携を一層密にし、港湾振興に努めてまいります。

次に、観光振興に関する事業でございますが、昨年度は、まず熊本地震からの復興を祈願し、多くの観客を魅了したやつしろ全国花火競技大会を初めとする各種イベントを実施しております。

次に、地域の観光資源を再発見し、観光客に知ってもらうため、モニターツアーや市独自のふっこう割の実施などといった着地型観光推進事業や、地震で被害を受けた日奈久温泉街の織屋の補修、そして、観光施設の今後の方向性について外部委員の方からの提言をいただいた観光施設のあり方検討会を開催いたしております。

次に、八代のPR事業として八代ブランド事業、日奈久温泉、五家荘地域などの観光振興事業を実施してまいりました。

また、補助率100%の地方創生交付金を活用し、DMOやつしろの設立及び機能強化のための支援事業や、八代城跡周辺における舟めぐり、人力車事業運営のための環境整備、そして、旅行エージェント訪問や、県南15市町村で連携して観光PRを行う県南広域観光連携推進事業などを実施しました。

これらの事業を実施した結果、県の観光統計の速報値ではありますが、昨年の観光客の入り込み数は、熊本地震の影響を受けたことから約221万5000人で、平成27年の入り込み

客数より約26万人減少したものの、宿泊者数は約30万9000人と、平成27年に比べ約6万7000人増加しております。

なお、観光消費額は99億円と、平成27年に比べ24億円の減少となっております。

今後は、熊本地震によりダメージを受けた観光地の浮揚に向けた観光復興に係る事業及び国内外の観光客の新規取り込みに向けた地方創生推進事業に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、第9款・教育費では、所管しております文化振興並びにスポーツ振興等に関します主な事務事業につきましては、総括させていただきます。

まず、厚生会館等自主文化事業でございますが、厚生会館、鏡文化センター及び千丁文化センターの3館におきまして、市民に対して芸術文化にじかに接する機会の提供、中学生及び高校生の学習や発表の場の提供、ホワイエを活用した気軽な芸術鑑賞の提供、市民みずからが運営、出演する市民参加型事業の提供を行ってまいりました。厚生会館の12自主文化事業に合計4985人の入場者があり、鏡文化センターの自主文化事業の3事業には1200人の入場者、千丁文化センターの自主文化事業の3事業に629人の入場者があったところでございます。

また、施設整備事業としまして、厚生会館高圧引き込みケーブル改修工事、千丁文化センター舞台つり物設備改修工事、鏡文化センター舞台つり物設備改修工事を行いました。

次に、指定文化財保存管理事業でございますが、文化庁の補助金を活用した八代市歴史文化基本構想策定事業のほか、芦北町との共同事業として取り組んでおります八代・芦北の七夕綱調査事業などを実施しております。

次に、伝統芸能伝承館整備事業でございますが、主に課長級から成る庁内検討会議を立ち上げ、諸課題の検討を行っております。

次に、指定文化財復旧事業でございますが、平成28年熊本地震で被災した国史跡八代城跡の復旧を初めとする指定文化財への修理補助を実施しております。また、地方創生加速化交付金を活用しまして、全国山・鉾・屋台保存連合会総会八代大会の開催支援、無形民俗文化財の衣装や用具の新調、観光ガイドの活動支援、笠鉾の修理などを行っております。

次に、スポーツ振興でございますが、まず、スポーツの拠点づくりを推進する目的で、平成19年度から全国小学生ABCバドミントン大会を開催しております。この大会は、全国の予選を勝ち抜き、将来、オリンピック出場を夢見る選手約320名余りが出場するジュニアバドミントン個人戦最高峰の大会でございます。

大会を継続開催することで、バドミントンを地域に根差したスポーツとして普及させ、競技力の向上、さらには大会を通じて、人づくりと市外、県外からの交流人口で地域の活性化、経済効果にも期待しているところでございます。

また、市民のスポーツ活動及び健康増進並びにスポーツに親しむ環境づくりを推進するため、その中心的役割を担っている八代市スポーツ推進委員協議会とNPO法人八代市体育協会と連携して、県民体育祭事業、市民体育祭事業、ニュースポーツ普及など、本市のスポーツ振興を図っているところでございます。

次に、体育施設の管理及び整備でございますが、本市の25の体育施設は、全般的に老朽化が進んでいることから、毎年、緊急性や安全性の確保を優先し、施設の改修等を行っておりますが、平成26年度から、外部委員によります体育施設あり方検討会を実施しており、将来的な本市体育施設のより効果的な配置や運用ができるよう、計画づくりを行っているところでございます。

また、体育施設を生かしたさらなる交流人口の拡大を目的に、郡築4番町にございますスポ

ーツ・コミュニティ広場のテニスコート及び駐車場の増設工事等を行っているところでございます。

今後も市民の皆様が安全で安心して体育施設を利用できるよう、引き続き計画的な施設の管理運営に努めていきたいと考えております。

以上で経済文化交流部が所管いたします関係事務事業についての総括とさせていただきます。

詳細につきましては、桑原次長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 皆さん、こんにちは。お世話になります。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の桑原でございます。

それでは、座らせていただいて、説明をさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） それでは、我が部所管の商工費及び教育費について説明をさせていただきます。

平成28年度における主要な施策の成果に関する調書・その1の118ページをお開きをいただきたいと思っております。事業内容と主な不用額等について説明をさせていただきます。幾つかの事業につきましては、割愛をさせていただきますと存じます。よろしくお願い申し上げます。

118ページ、まず八代港ポートセールス事業でございますが、市が、県や港湾関係事業者等と連携し、八代港促進のため、港湾利用者、荷主、船主、代理店等へのポートセールスの展開やポートセミナー開催、アドバイザー委託等の事業を行っております。

決算額は1億2980万3000円、全額一般財源でございます。

不用額は1255万6000円で、コンテナ

利用助成金に係るものでございます。

予算計上に当たりましては、県の試算に合わせて計上しております。県によれば、コンテナ取り扱い量がここ数年、増加傾向にあったため、増加分を推測して試算を行っている。実際に取り扱量は史上最高を記録しておりますが、試算には及ばなかったとのことで、不用額となったものでございます。

事業の主なものでございますが、港湾利用企業等延べ390社への訪問旅費等335万3000円、港湾業界の専門家1名に対するポートセールスアドバイザー委託料260万円で、アドバイザーによる訪問件数は199件となっております。

コンテナ利用助成金、またリーファー利用助成金と合わせまして、188件分、1億1991万2000円は、新規分が58件、継続分が130件で、国際コンテナ貨物の取り扱い量は、先ほども部長からありましたが、27年比較1252TEUの増となり、1万8980TEUで、過去最高の実績となっております。

今後の方向性でございますが、八代港利用促進にはさらなる行政と民間事業者の連携が重要であり、県や港湾事業者と一体となり、より効果的な取り組みを図りながら、引き続き市により実施していきたいと考えております。

次に、下段のクルーズ客船事業でございます。

クルーズ客船の寄港時におけるおもてなしや、船社や旅行代理店との情報交換、県南自治体——水俣市、人吉市、上天草市、八代市と連携したスクラムチャレンジ事業を行ったものでございます。

決算額は2243万3000円で、財源は一般財源でございます。

不用額372万1000円は、八代港港湾振興協会へのクルーズ船受け入れ時の負担金で、ソーラスゲートの強化により一般開放に制限が

なかったため、当初予定のおもてなしができなかったことなどが主な理由でございます。

事業の内容でございますが、クルーズ船社等の延べ11社の訪問旅費に35万5000円、クルーズ客船受け入れセレモニー等費用負担金2152万7000円は、クルーズ船15船分の入出港セレモニー等受け入れ時の市負担分でございます。スクラムチャレンジ事業負担金30万円は、先ほど申し上げました人吉、水俣、上天草市と連携し、県南物産展及び船社等へのPR活動を実施しております。

今後の方向性といたしましては、平成28年度で、クルーズ船の寄港地として一定の受け入れ実績ができたことや引き続きクルーズ船の寄港が増加する見込みであることから、八代港の整備の状況や他港での取り組み等について、クルーズ船社及び旅行代理店と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、120ページをお願いいたします。120ページ、上段の商工業資金貸付・出資事業でございます。

本市の中小企業の振興と経営安定を図るため、長期低利融資及び信用保証料の補給を行うもので、決算額は5億409万6000円、財源は、その他特定財源の記載のとおり、預託金元金収入等の5億円と一般財源となっております。

不用額が1001万1000円で、中小企業融資制度保証料補給事業において、熊本県金融円滑化特別融資資金制度利用者に対する信用保証料補給及び保証料全額保証の申請がなかったことが主な理由でございます。

主な内容でございますが、信用保証料補助負担金140万8000円は、経営安定特別融資制度における信用保証料率を通常より0.2%低利で運用しているため、基本保証料との差額を熊本県信用保証協会に負担したものでございます。

中小企業融資制度保証料補給金255万2000円は、市内の中小企業者が小口資金融資制度、経営安定特別融資制度、大規模小売店舗対策特別融資制度等の融資を受けられた場合に、保証料の2分の1または全額を補助しており、平成28年度実績は45件となっております。

中小企業経営安定特別融資制度預託金等、4融資制度の実施のため、金融機関に合計5億円を預託しております。

今後の方向性でございますが、中小企業の事業資金借入れを容易にするため、金融機関と情報の共有化を図り、状況によっては融資制度等の見直しも検討してまいりたいと考えております。

次に、下段の商店街活性化事業でございます。

商店街等が取り組む事業を支援し、商店街等の活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するもので、決算額は1495万3000円、財源は一般財源でございます。

不用額の48万円は、商店街からイベント補助の申請がなかったことなどによるものでございます。

主な事業の内容でございますが、商店街活性化事業補助金、5事業の合計1462万8000円は、内訳にありますとおり、商店街や2つ以上の商店街が連合して実施されるソフト事業に対し、2分の1の事業補助を行う商店街魅力向上ソフト事業や、空き店舗対策として、新規出店される場合に店舗の改装費の3分の1、限度額200万円あるいは借家料の3分の1、限度額月額5万円の12カ月間、60万円まで支援する商店街再生事業等を実施しております。

なお、平成28年度の新規出店は8店舗となっております。

今後の方向性でございますが、商店街への集客を進めるためには、さまざまなソフト事業の展開が不可欠と考えておりますので、市といた

しましても、今後も引き続きイベント等に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

次の121ページ、上段のハーモニーホール管理運営事業でございます。

このハーモニーホールは、平成12年に開館し、さまざまな人や団体が利用でき、自主的な文化活動の発表や練習、会議、各種催し物等の快適な貸し会場として、管理運営を行っております。平成19年度からは指定管理制度を導入しております。

平成28年度の利用実績といたしましては、入場者数25万718人、使用件数4921件となっております。

決算額は7505万1000円、財源については、地方債の商工施設整備事業4030万円、その他特定財源で使用料等で38万2000円、残りは一般財源でございます。

不用額447万9000円は、修繕料の入札残が主なものでございます。

内容でございますが、指定管理者への委託料として2472万4000円、開館から15年以上がたち、老朽化していた舞台照明設備改修費として4244万4000円などでございます。

今後の方向性ですが、指定管理者が連携し、利用者のニーズを把握しながら、施設の運営、維持管理を行い、誰もが快適に利用できる施設として、利用人数の増加に努めてまいります。

次に、下段、工業振興補助助成事業でございます。

進出企業、地場企業の振興、発展に向けた支援体制を整備し、産学官の連携による新産業の創出や人材育成等への支援を行うことにより、本市の工業の活性化を図るもので、決算額は6116万8000円、財源は一般財源となっております。

不用額1505万円の主な理由でございます

が、企業振興促進条例補助金で、平成28年度中の支払いを予定いたしておりました雇用奨励金につきまして、該当企業の操業開始のおくれに伴い、支払い時期が今年度に変更になったことに伴うものでございます。

事業の内容でございますが、新技術・新製品研究開発支援事業補助金200万円は、新たな製品開発等に挑戦される企業に対して補助金を交付するもので、28年度は2件を補助いたしております。産業活性化人材育成支援事業補助金81万7000円は、技術向上や経営基盤の安定を図るための従業員研修に対し経費の一部を補助するもので、49件の利用がっております。また、中小企業が連携し産業活性化事業を展開している工業振興協会への補助金84万6000円、企業振興促進条例に基づく投資額や新規雇用者数に応じた奨励措置の実施、記載のとおり、12件、5727万円でございます。

今後の方向性につきましては、人材育成や企業投資、雇用に対する支援を継続し、新規学卒者の地元企業への就職率向上につながるような支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、122ページをお願いいたします。

1つ飛ばしまして、下段の企業誘致対策事業でございます。

決算額は242万4000円、財源は一般財源でございます。

不用額は36万7000円で、開催しなかった会議の報償費やパンフレットの増刷を見送った印刷製本費等でございます。

内容でございますが、企業訪問のための旅費141万2000円、県企業誘致連絡協議会会費30万円等でございます。

なお、実績といたしましては、企業訪問件数が249社、企業立地や増設等が7社となっております。

今後の方向性でございますが、新たな企業の

立地は市の経済に大きな波及効果をもたらすもので、税収、雇用の面からも極めて重要な取り組みであることから、これまでどおり市としても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、123ページ上段でございます。中小企業販路開拓支援事業・創生先行でございます。

市内の中小企業が自社商品を展示会に出品し、販路の開拓を図る際の必要経費の一部を補助するものでございます。また、経営者が自身の経営力や自社企業の魅力向上につながるような研修を受講する際の経費の一部を助成する中小企業経営者人材育成支援事業もあわせて実施いたしております。

決算額は211万1000円で、財源は一般財源でございます。

不用額が88万9000円でございます。いずれの事業についても、熊本地震の影響等により、申請が想定を下回ったものが主なものでございます。

内容で、販路開拓に係る補助金が188万円などでございます。

今後も販路開拓に関する支援並びに人材確保に関するセミナー開催等を行い、地元中小企業の経営力の向上を支援していきたいと考えております。

次に、下段の八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業・地方創生でございます。

本市における、若者の人口流出が非常に多い、学生が地元の企業を知らない、企業の採用力を高める必要があるといった課題を解消するため、一般社団法人八代圏域雇用促進センターを中心に、実践的インターンシップを導入していくことで、八代圏域の学生と企業がつながるきっかけをつくり出す事業でございます。

財源には国の地方創生推進交付金376万1000円を活用いたしております。

決算額は752万1000円で、不用額は5万7000円、主に事務費や法人登録に係る手数料の残額でございます。

内容は、事務費が9万1000円、一般社団法人の登記申請に関する手数料等が5万2000円、そのほか737万8000円が雇用促進センターへの業務委託料となっております。

今後におきましては、この事業を通して、新卒者などの若者が地元企業で就職しやすい環境をつくっていきたくと考えております。

次に、124ページをお願いいたします。124ページでございます。

1つ飛ばしまして、下段の九州国際スリーデーマーチ事業でございます。

心と体の健康づくりを努めるとともに、国内外に本市の情報を発信して、イメージアップを図るとともに、参加者と市民との触れ合いを通し、本市の観光振興につなげることを目的に開催しております。また、26年度よりスリーデーマーチを皮切りに、市内支所管内で実施される祭りやイベントと連携し、八代マーチングリーグと命名した6つのウオーキング大会開催によるリーグを実施しております。昨年度の大会は、熊本地震のため、やむなく中止となりましたが、臨時職員の賃金や次年度大会の負担金等を支出いたしております。

決算額は930万円でございます。財源といたしましては、一般財源のほか、その他特定財源として、まちづくり交流基金からの繰入金629万7000円でございます。

不用額は197万9000円で、大会の中止に伴うものでございます。

支出の内容で、臨時職員の人件費130万円と、スリーデーマーチ実行委員会への800万円の大会負担金でございます。

今後につきましては、新たな試み等も含め、改善を加えながらも、国際認定大会としてさらに発展していくよう、引き続き市による実施、

支援を行いたいとしております。

次に、125ページ上段の全国花火競技大会事業でございます。

先週21日の第30回大会では、足元の悪い中、増田議長、成松委員長を初め、足をお運びいただきました議員の皆様には心より感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

昨年の第29回大会も小雨の降る花火大会となりました。開催状況でございますが、バスツアーによる観光バス来場が、運送法の改正によりツアー料金高騰やクルーズ船の九州各地への入港による観光バス調達の競合などもあり、前年より37台減の134台、バスツアー客が1720人減の5120人となりましたが、観客総数としては30万人が観覧されております。

決算額は3108万2000円、財源はその他特定財源で、ふるさと元気づくり応援寄附金108万2000円、一般財源が3000万円でございます。

不用額の391万8000円は、特定財源の応援寄附金の額に合わせた事業分の支出となったことによるものでございます。

花火大会の実施主体は全国花火競技大会実行委員会、市の負担金、大会事業収入、協賛金等合わせての総事業費は1億496万1000円となっております。市の負担金内容は、記載のとおり、競技花火出品経費、会場設営関係諸経費となっております。

今後でございますが、本市のシンボリックイベントとして成長した本事業に、市としても今後とも応分の負担が必要と考えております。しかしながら、高騰を続ける事業経費の現状から、改善すべき点を洗い出し、財源の確保については受益者負担の考え方も踏まえ、さまざまな財源確保の手法を検討してまいりたいと考えております。

次は、126ページをお願いいたします。1

26ページでございます。

上段の坂本ふるさとまつり事業でございますが、ここから128ページまでが、5支所管内のお祭り事業が記載されておりますので、一括して説明を申し上げます。

坂本、千丁、鏡、東陽、泉の各地域で、それぞれの文化、伝統、自然、特産品等の魅力を地域外に発信するとともに、地域産業の振興や地域間交流による活性化を図る目的で、祭り事業が実施されており、市からは運営委員会、実行委員会に対し、負担金として支出をいたしております。

決算額は、各祭りとも400万円で、全額一般財源でございます。

熊本地震のため、ふる郷愛鏡祭と平家いずみお茶祭りは中止いたしております。来場者実績としては、坂本ふるさとまつりが1万人、せんちょうい草の里まつり1万1500人、東陽しょうが祭り7400人と、数多くの方が来場され、いずれも盛会に終了しております。ふる郷愛鏡祭と平家いずみお茶祭りはやむなく中止をいたしました。それぞれ別の日に、ふる郷愛鏡祭では子供芋掘り体験、平家いずみお茶祭りでは五家荘の日イベントを行っております。

今後でございますが、これまで同様、各地域の振興策の一環として、特色ある祭りを通じて地域活性化につなげるべく、改善を図りながら、引き続き市の支援を行いたいと考えております。

次をお願いします。129ページをお願いいたします。129ページでございます。

上段の日奈久温泉施設ばんぺい湯・西湯・東湯管理運営事業でございます。

温泉を利用した日奈久観光の拠点施設として位置づけられた、ばんぺい湯、西湯、東湯を日奈久地域の集客施設として活用していくために維持管理を行う事業でございます。

決算額は668万5000円、財源について

はその他特定財源、日奈久温泉施設納付金で55万8000円で、残りは一般財源でございます。

不用額は67万4000円で、主なものは、西湯廃止に伴う日奈久温泉施設等助成券交付事業の未利用分によるものと、ばんぺい湯外壁塗装工事の入札残でございます。

事業の内容でございますが、日奈久温泉センター・ばんぺい湯外壁塗装改修464万4000円、日奈久温泉センター・ばんぺい湯4号泉源コンプレッサー修繕25万7000円と、日奈久温泉センター・ばんぺい湯ポンプ取りかえ修繕62万円の施設整備修繕87万7000円などが主なものでございます。

今後でございますけれども、当施設は平成21年から指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理が平成28年度までの指定となっていることから、公募を行い、平成29年度から平成33年度の5カ年間も同事業者が指定管理者に決定しております。

当施設は、建設当初から現在まで納付金施設でございますが、施設設備等の経年劣化による故障等も多数発生していることから、今後、定期点検等による故障等の早期発見、早期対応による施設維持費の削減に努め、さらなる経営の向上、日奈久地域の活性化を図るとともに、引き続き指定管理者による管理運営を行い、市と指定管理者間で連携を図りながら、課題等に対する改善を図っていきたいと考えております。

次は、下段の東陽交流センターせせらぎ、菜摘館管理運営事業でございます。

東陽町でございます、せせらぎ及び菜摘館を市民や観光客に快適に利用してもらうため、適正な管理運営を行う事業でございます。

この2施設は、平成17年の開館当初から指定管理制度により管理を行っており、現在は、平成29年度から5年間の期限で株式会社ふる

さと公社による管理運営が行われております。

決算額は3164万6000円で、財源でございますが、地方債のせせらぎ施設整備事業690万円、残りは一般財源でございます。

事業の内容でございますが、指定管理委託料1296万円、温泉用タンク増設工事853万2000円、及び源泉用水中ポンプ取替工事691万2000円などが主なものでございます。

今後でございますが、平成26年度から進めてまいりました再生可能エネルギー等導入促進事業により、平成28年度で導入されました太陽光発電装置や蓄電池装置、木質バイオマスチップボイラー等の利用により、灯油などの化石燃料からの転換を行い、施設維持費の削減に努め、さらなる経営の向上、産業の活性化、農業経営の安定を図るとともに、引き続き指定管理者による管理運営を行い、課題等に対する改善を図りながら管理を行っていきたいと考えております。

次に、130ページを飛ばしまして、131ページをお願いします。131ページ。

上段の泉観光振興事業でございます。

泉地域の多様な観光資源を活用して、効果的な観光プロモーションの展開により、観光客を誘致することで、地域経済の活性化につなげるため、実施している事業でございます。

決算額は573万9000円、財源は一般財源で、不用額は12万6000円となっております。

内容でございますが、五家荘PRパンフレット作成に156万4000円、日本山岳遺産認定に伴う受け入れ体制整備のための委託料50万円、五木村との連携による観光、物産振興のためのGOGOプロジェクト負担金50万円、泉町観光協会補助金176万円、五家荘イベント補助金97万円と記載がございますけれども、済みません、ここは88万3000円、8

8万3000円の誤りでございます。おわびをして訂正をお願いいたします。

今後でございますが、泉地区、特に五家荘地区における観光資源につきましては、本市の観光において重要な位置を占めるものでございまして、登山道整備による安全性確保、秘境の里ならではのイベントの継続実施、そのためのPRツールの製作や受け入れ環境、体制の整備を市としても現行どおり実施してまいりたいと考えております。

次の下段の八代ブランド事業でございます。

本市の物産、特産品の商品開発や販路拡大を図るとともに、八代の魅力を全国に発信することにより、八代ブランドの認知度の向上を図るための事業でございます。

決算額は598万5000円でございます。財源は一般財源で、不用額の24万9000円は、地域ブランド商標登録等事業の申請がなかったことによるものなどでございます。

内容でございますが、八代亜紀さんを使った八代イメージアップ事業216万円、観光物産イベント等の業務委託に150万円、ふるさとメール広告料61万8000円などとなっております。

今後の方向性といたしましては、八代の魅力を全国に発信していくため、物産展の開催や特産品の販路拡大、観光誘客を推進するために、引き続き市で実施してまいりたいと考えております。

次は132ページをお願いいたします。

上段の着地型観光推進事業でございます。

地域ならではの特色ある素材を組み合わせ、旅行者のニーズに即した旅行商品造成、体験型の旅行商品づくりを行い、観光誘客につなげる事業でございます。

決算額は3211万3000円、財源としては、一般財源のほか、その他特定財源として、まちづくり交流基金からの繰入金1034万

8000円でございます。

不用額は419万7000円で、主な理由といたしましては、観光復興に向けての支援プログラム事業・八代版ふっこう割におけるクーポン換券残金394万2000円などでございます。

事業の内容でございますが、ガイドブックのふるさと情報発信誌やつしろの風作成発生委託290万円、きなっせやつしろキャンペーン500万円、観光復興に向けての支援プログラム事業・八代版ふっこう割2176万5000円、城下町やつしろのおひな祭り事業112万3000円などでございます。

今後でございますが、魅力的なプログラム、新たな旅の創造を図ってまいりたいと考えております。その活用で地域への入り込み客をふやす着地型観光の視点に立ち、観光事業者や地域の人たちと連携し、知恵を出し合い、八代のことを深く知ることができる商品造成を行い、入り込み客の増加等を図っていくことといたしております。

次に、1つ飛ばしまして、133ページの上段、観光施設あり方検討会事業でございます。

市が設置をいたしております47件の観光施設の効率的、効果的な配置、運営等に向け、施設のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う事業でございます。平成26年度を初年度に、28年度までの3カ年事業として、全施設のあり方、方向性を検討しております。28年度におきましては、47施設のうち、泉地区の五家荘の18施設を対象として検討を行っております。

決算額は14万7000円で、事業費の内容でございますが、検討会委員8名の会議出席に係る報償費などでございます。

今後でございますが、全体の計画期間3カ年を終了し、市長に提言を行っておりますことから、事業費については不要となり、良好な観光

施設の整備に向け、財政課が策定に着手しているファシリティーマネジメント——公共施設等総合管理計画との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、下段の東陽交流センターせせらぎ施設整備事業でございます。

地域の避難所に指定されており、本市の産業の活性化を図るとともに農業経営の安定化を図るために、温泉、レストラン及び物産店から成る観光交流施設である市産地形成促進施設東陽交流センターせせらぎにおいて、再生可能エネルギーである太陽光を活用する発電設備及びそれに附帯する蓄電池を導入することにより、災害時に自家発電設備とともに避難施設としての機能強化を行い、あわせて木質バイオマスを燃料とするボイラーを設置し、化石燃料からの転換を図ることで、燃料費の削減を図り、良好な環境の保全及び創造に関する市民意識の啓発等に利用する事業で、平成27年度からの繰り越し事業でございます。

決算額は1億272万円でございます。財源につきましては、県支出金、熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業補助金でございます。

不用額1625万9000円は、入札残でございます。

内容でございますが、再生可能エネルギー等導入建築工事2138万4000円、再生可能エネルギー等導入工事4819万6000円、太陽光発電設備工事3262万9000円などでございます。

今後につきましては、指定管理者による管理運営を行い、市と指定管理者間で連携を図り、課題に対しての改善を図っていきたいと考えております。

次に、134ページをお願いいたします。

日本版DMO活性化事業・創生加速化でございます。

一般社団法人DMOやつしろ設立による地域資源の活用推進によるしごと創造事業として、内閣府より交付決定を受けました地方創生事業となります。

主な内容でございますが、戦略的な観光物産振興事業を展開する一般社団法人DMOやつしろを昨年4月に設立いたしました。マネジメント機能、マーケティング機能、行政や地場産業との連携機能、稼ぐ力を備えた組織体制を確立するため、専門的人材の活用として、JTBコミュニケーションズ九州より事務局長を招聘を行ったり、人材育成の研修等を行っております。また、第3種旅行業事業所登録や戦略プランの策定、国内外の観光展への出展、旅行商品きびっとツアーを新事業として取り組んでおります。

決算額といたしましては3212万8000円で、全額交付金となります。

今後でございますけれども、作成いたしましたDMOやつしろ戦略プランに基づき、着実に重点施策を推進することにより、さらなる国内外観光客の受け入れを強化してまいります。

また、大きな課題となりますが、大型クルーズ船バスツアーに参加しない乗客及びクルーに対応するため、新たなツアーを造成したり、体験型観光の造成や多言語パンフレットを作成いたしました。ストレスを感じることがなく市内を周遊できるような環境を整えてまいります。

次の下段でございます。県南広域観光連携推進事業・創生加速化でございます。

県南15市町村による広域観光連携事業でございます。こちらと同じく内閣府より交付決定を受けました地方創生事業でございます。

この県南15市町村による広域観光連携は、初めての取り組みということもあり、まずは観光資源の整理からスタートして、観光ルートの開発やモニターツアー、PR活動の実施、メディア広告などを行っております。また、熊本地

震の発生を受けて、風評被害対策として、国内最大級の観光展であるEXPOジャパンへの出展や、博多駅、鹿児島中央駅におけるPR活動を行ったところでございます。

総事業費は1800万円でございます。うち4分の3の1350万円は、県のスクラム補助金を活用しまして、残る4分の1の450万円につきまして、15市町村で均等割、人口割、宿泊割で分担いたしました。決算額といたしましては、記載の63万7000円となりまして、全額交付金でございます。

不用額は1万8000円でございます。

今後は、熊本県と県内15市町村及び民間団体で構成する、くまもと県南広域観光連携推進会議を中心に、県南地域の統一的なブランドイメージの構築に取り組み、対外的な認知度向上を図り、地域内の交流人口の拡大及び宿泊客数の増加につなげ、また、県南地域一体となったおもてなしの受け入れ体制の整備に着手する計画でございます。

次は135ページ上段でございます。観光施設復旧事業・災害関連でございます。

熊本地震により被災した観光施設の復旧を行った事業でございます。

決算額は114万3000円、財源はその他特定財源で、ふるさと元気づくり応援寄附金102万6000円、一般財源11万7000円となっております。

内容でございますが、日奈久、織屋の傷んだ箇所についての修復を行っております。

この事業は、災害などの突発的な被害に対する復旧でございます。織屋は個人所有の建物であるものの、当市の大切な観光資源の一つであることから、観光資源の継続的な維持、迅速な修繕を行う手段として、その財源をクラウドファンディング等による寄附を用いて改修を行ったものでございます。

今後は、復旧した織屋を日奈久観光の機軸と

してPRし、日奈久観光全体を盛り上げていきたいと考えております。

次の下段、海岸クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業・地方創生でございます。

これも内閣府より交付決定を受けました地方創生事業でございます。

海外クルーズ船等で訪れる国内外からの観光客をターゲットに、八代固有の歴史、文化を生かして、一般社団法人DMOやつしろを核とする官民協働による観光地づくりを進め、交流人口の拡大と経済効果発現を目指してまいりたいと考えており、平成28年度から32年度の5カ年において、観光都市やつしろの実現を目指し、3本の矢で観光振興事業を展開してまいります。

DMOやつしろ機能強化事業として、人材育成の研修会や地元高校生と一緒にした多言語パンフレットの作成を行っております。次に、大型クルーズ船等インバウンド事業といたしまして、重点エリアにおける戦略プランの作成、重点エリアにおける体験観光づくりの一つとしてスタートいたしましたお堀の舟めぐりと人力車の運行、さらに、宿泊につなげるための各種イベントを実施しております。次に、八代市・氷川町・芦北町ブランド事業として、熊本地震への風評被害対策や花火競技大会誘致を行うため、エージェント訪問を行っております。

決算額といたしましては3093万2000円でございます、うち1514万7000円が交付金で、残りは一般財源でございます。

不用額272万8000円につきましては、交付金申請のうち、八代城跡周辺整備の舟めぐりの看板設置経費が対象外経費として認められなかったものでございます。

今後は、大型クルーズ船寄港に伴う受け入れ環境整備とDMOやつしろの組織力の強化と、観光動向の形態は多様化しておりますので、新たなニーズの把握や徹底したデータ分析を行う

など、マーケティングの強化を図ってまいりたいと考えております。

まだ。次は教育費。

○委員長（成松由紀夫君） いいですよ。どうぞ、続けてください。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） よろしゅうございますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） それでは、教育費でございますが、177ページ。よろしいでしょうか。177ページをお開きいただきたいと思えます。

上段の厚生会館・文化センター自主文化事業でございます。

厚生会館、鏡文化センター、千丁文化センターにおいて、市民の皆様に対し、芸術文化鑑賞の機会を提供する鑑賞普及型や、中学、高校生の学習や発表の場となる学習型、芸術文化にじかに接する舞台芸術体験型などの事業を実施するものでございます。

決算額は1446万7000円でございます。財源のその他特定財源469万7000円は、3施設での自主文化事業の入場収入で、977万円が一般財源でございます。

不用額の42万6000円は、自主文化事業郵便料のほか、チケット販売手数料、チラシ新聞折り込み手数料、ピアノ調律手数料の執行残が主なものでございます。

内容でございますが、鑑賞普及型事業として、SUPERパフォーマンスライブ、こんにやく座の口はロボットの口、フラメンコ、琴、ピアノによるTRINITY、綾戸知恵並びに八神純子コンサート、紺野美沙子朗読講座マイルコンサート等、また、舞台芸術体験型事業では、演劇ワークショップ、学習型事業といたしましては、中学生音楽教室、高校演劇の技術講習会や演劇大会を実施するとともに、参加者がみずから実演することの楽しみを広く市民に

感じてもらう市民参加型のがみふるさと音楽祭を開催しております。

今後につきましては、各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努め、市民の意見がより反映されるような仕組みづくりを念頭に、市民協働を拡大しながら、引き続き市により実施してまいりたいと考えております。

次に、下段の厚生会館・文化センター施設整備事業でございます。

厚生会館の利用者への良好なサービス提供のため、経年劣化による機能低下への対応や安全性確保の上から、建物本体及び各種機器を計画的に整備していく事業でございます。

決算額は1294万7000円、財源は全て一般財源でございます。

不用額は61万1000円で、入札残によるものなどでございます。

内容でございますが、千丁文化センター舞台つり物設備改修工事861万8000円、鏡文化センターでも同じく、舞台つり物設備改修工事326万円などがございます。

今後でございますが、本施設が広く市民に利用され、多数の利用者が一度に集中する施設であるため、安全性の確保は最重要であり、市が管理運営に責任を持っていることから、老朽化に伴って整備改修が必要となっていることを踏まえ、市として十分な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、飛びまして182ページ、182ページをお願いいたします。

伝統文化財保存事業でございます。

国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の神幸行事を初めとする市内の民俗文化財の保存継承及び活性化を図るための諸事業でございます。

決算額は1037万4000円で、財源のその他特定財源252万6000円は、自治総合

センターからのコミュニティー助成金250万円が主なもので、一般財源が784万8000円でございます。

事業の内容でございますが、国指定文化財の公開活用事業の補助金として631万円、これは、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭奉納団体の維持管理費や祭りの安全対策、観覧者安全用防護柵の設置などのための八代妙見祭保存振興会に対する補助でございます。八代市伝統文化活性化事業補助金156万4000円は、八代市伝統文化活性化協議会に対するものでございます。また、コミュニティー助成金250万円でございますが、通町笠鉾西王母保存会に対する祭礼衣装整備の助成金でございます。

今後でございますが、八代妙見祭の神幸行事を含む全国33の山・鉾・屋台行事がユネスコ無形文化遺産に登録されました。日本を代表する文化遺産として、また国指定文化財としての価値を維持し継承していくとともに、適切な管理運営を実施していくことが重要かつ必要なことでございます。そのために、行政、市民、企業等が連携を図りながら、一体的、総合的な保存、継承、活用を進め、神幸行事の持続的な活性化につなげることが重要でございます。引き続き市としても市民協働をさらに拡大させながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、下段の指定文化財保存管理事業でございます。

文化財の保存、管理のための必要な措置を講じ、国、県への上位指定等のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図るための事業でございます。

決算額は711万4000円で、財源の国庫支出金335万2000円は、文化遺産を活かした地域活性化事業補助金で、その他特定財源74万2000円は、やつしろ文化振興基金か

らの繰入金、一般財源が302万円でございます。

不用額の205万3000円は、文化振興基金活用事業及び文化財保存整備費補助への申請並びに補助申請額が、熊本地震の影響もあり、想定よりも少なかったことによる執行残が主なものでございます。

内容でございますが、歴史文化基本構想策定事業として335万2000円、国選択無形民俗文化財、八代・芦北の七夕綱の調査事業負担金60万円、その他、文化財保存整備、指定文化財管理、民俗文化財公開活用への各補助金と、やつしろ文化振興基金を活用して実施します、やつしろ文化振興基金活用事業補助金74万2000円が主なものとなっております。

今後でございますが、文化財所有者による文化財保護の取り組みが適切に図られ、積極的な公開活用が図られるよう、指導や助言などを含めた支援を行ってまいります。

次に、1つ飛ばしまして、183ページ下段、無形文化遺産等活用事業・創生加速化でございます。

これも内閣府より交付決定を受けました地方創生事業で、27年度からの繰り越し事業でございます。

事業の内容でございますが、記載しておりますとおり、八代妙見祭の神幸行事を含む、全国の山・鉦・屋台行事のユネスコ無形文化遺産に登録されたことに伴い、PR事業、誘客促進事業を展開する事業のほか、笠鉦の部材の修理や祭礼絵巻の複製の製作などを実施しております。また、平成27年度に設立されました、やつしろ観光ガイド協会へのガイド業務への支援、同じく27年度に市内の民俗文化財保護団体の統括組織として設立されました、八代市民俗文化財保存連合会への無形民俗文化財の記録映像作成業務などを実施いたしております。

決算額は2971万5000円で、全額、国

の地方創生加速化交付金でございます。

不用額の43万4000円は、臨時職員の雇用に係る賃金及び社会保険料の執行残などによるものでございます。

今後でございますが、八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録後も、本市を代表する文化遺産として市内外に積極的にPRすることで、そのほかの民俗文化財も含め、八代の歴史と文化に触れる機会をふやし、文化財を生かした地域活性化と観光振興につながる取り組みを市により継続して行っていきたいと考えております。

次に、184ページをお願いいたします。

上段の伝統芸能伝承館整備事業でございます。

八代妙見祭を初め、市内各所の無形民俗文化財の保存継承や後継者育成、公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を生かした本市の活性化が図られるよう、施設の整備を進めるものでございます。28年度は検討会議関係経費を支出いたしております。

決算額は3万4000円でございます。

不用額は8万1000円で、庁内検討会議における外部有識者への指導謝金及び費用弁償の執行残でございます。

今後でございますが、先日の経済企業委員会でも御報告をいたしましたとおり、平成32年度の竣工に向け、基本実施設計に係る設計者の選定を公募型プロポーザル方式により行う予定といたしております。

伝統文化財の保存と継承が図られ、後継者育成と団体の維持発展につながるとともに、情報発信による地域間交流の活性化に寄与する施設として整備を行い、伝統文化を生かした持続可能な地域おこしを目指す仕組みを整えていく必要があると考えております。

次に、下段の指定文化財復旧事業・災害関連でございます。

これは、熊本地震により被災をいたしました

各指定文化財の復旧のための事業でございます。

決算額は4622万2000円で、財源の国県支出金3277万7000円は、国の史跡等総合整備活用事業補助金3059万2000円と県の文化財保存整備費補助金218万5000円、その他特定財源1344万5000円は、やつしろ文化振興基金からの繰入金251万8000円と災害復旧費寄附金1092万7000円でございます。

不用額は150万1000円で、災害復旧に係る業務委託費の入札残や保存修復に係る専門家の指導旅費等の執行残などによるものでございます。

内容でございますが、八代城跡本丸石垣の修復業務委託に4363万2000円、やつしろ文化振興基金対応分として、浄沢寺や六角堂、松浜軒など、記載しております6件、251万8000円などがございます。また、熊本地震被災文化財整備補助のうち、国指定重要文化財で植柳の個人宅でございます十三重塔につきましては、国及び県の補助も活用し復旧事業を行っておりますが、石塔の復旧処理及び耐震補強等に詳細な調査と工法の検討を要することとなったため、国、県の補助事業にあわせて100万円を29年度へ繰り越しを行っております。

今後でございますが、災害などの突発的な被害ではございますが、当市の文化財等の継続的な維持、迅速な修繕を行っていきたいと考えております。

次に、185ページ上段でございます。トップアスリート育成事業でございます。

これは、オリンピックを初めとする国際大会で活躍できる競技者の輩出を目指すもので、この事業につきましては、平成26年度から事業を開始いたしております。

内容でございますが、選考委員会で選考されました指定選手27名にフィジカル、メンタル

等各種トレーニングを実施するほか、選手の競技特性やレベルの向上のために必要な大会、強化合宿等への参加支援を行っております。

決算額は280万円で、財源は一般財源でございます。NPO法人八代市体育協会への補助金でございます。

なお、これまで指定をいたしました指定選手の中から、中央競技団体のナショナルチーム及び国際大会に出場した選手が4名選出をされております。

今後につきましては、引き続き選手への側面的支援を行うとともに、選手、指導者の要望を取り入れながら、さらなる強化育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、186ページをお願いいたします。

2つ飛ばしまして、下段のスポーツ拠点づくり推進事業でございます。

これは、全国小学生ABCバドミントン大会運営を行っている事業でございます。平成19年度から八代市にて継続開催をいたしております。スポーツの聖地づくり事業でございます。28年度につきましては、熊本地震のため本市での開催は中止となり、埼玉県で開催をされております。平成29年度は総合体育館大アリーナ復旧工事に伴い、札幌市開催となっておりますが、平成30年、31年度は再度、本市で開催を予定をいたしております。

最近のバドミントンにおける日本のレベルは各段に上がってきており、小学生の全国最高峰の大会を本市で継続開催することにより、市民のスポーツに対する関心を深め、競技力の向上が図られるとともに、全国からの来訪者を受け入れることによる地域間交流も図られているところでございます。

決算額は6万2000円で、大会は中止となりましたが、日本小学生バドミントン連盟との協議のための旅費でございます。

今後でございますが、本大会が、全国から参

加する選手、関係者にとっては、本市が小学生のバドミントン競技の聖地となり、バドミントン競技の交流拠点都市としてふさわしい大会となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、187ページ上段でございます。大規模スポーツ大会誘致事業でございます。

以前から誘致をいたしておりました2019女子ハンドボール世界選手権大会、全国高等学校総合体育大会、これはバドミントン競技とアーチェリー競技でございますが、平成31年度に本市で開催されることから、大会成功に向けて鋭意準備を進めてまいります。また、引き続き32年度の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致等を行うことといたしております。

決算額は49万5000円で、不用額の14万1000円は、誘致にかかわる旅費等の執行残でございます。

内容では、誘致に係る旅費43万6000円などでございます。

今後でございますけれども、スポーツ大会等の誘致、実施を通じて、スポーツの振興に限らず、にぎわいの創出、交流人口の拡大を図ってまいります。

次の下段、体育施設管理運営事業でございます。

総合体育館やスポーツ・コミュニティ広場など8つの施設について、指定管理者による指定管理を行っております。

決算額は7331万6000円、財源につきましては、県の災害救助費負担金48万円、その他特定財源として、電柱占用料18万4000円、一般財源7265万2000円でございます。

不用額は110万6000円で、指定管理施設設備修繕料の執行残などが主なものでございます。

内容でございますが、記載の8施設に係る指

定管理委託料、合計で6715万円、予約システム等委託料310万3000円、管理に係る備品購入費165万9000円などがございます。

今後でございますが、指定管理制度を活用し、さらなる市民サービスの向上及び経費の節減等を図りつつ、よりよい管理運営を行っていきたいと考えております。

次に、188ページをお願いいたします。

1つ飛ばして、下段のスポーツ・コミュニティ広場施設整備事業でございます。

決算額は2億4666万8000円でございます。財源は、地方債の施設整備事業2億1880万円、その他特定財源として、スポーツ振興くじ助成金1600万円、一般財源1186万8000円でございます。

不用額は1122万6000円で、テニスコートの増設工事の入札残でございます。

スポーツ・コミュニティ広場は、平成13年度に供用開始しておりますが、平成28年度に2面を増設し16面とし、あわせて駐車場も増設を行っており、全国大会等の大規模大会が誘致可能な施設となっております。また、平成29年度より八代市テニスコートに名称を改め、市外からの利用者にもわかりやすい名称に変更をいたしております。

内容でございますが、テニスコート増設工事1億4820万円、駐車場整備工事3403万6000円、テニスコート電気設備工事などがございます。

今後でございますが、本施設がスポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など、多くの市民が利用していることから、安全で安心な施設を維持し、なおかつ交流人口の拡大や経済活性化などのためにも、大規模大会の誘致が可能となるよう、引き続き市として計画的に整備事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、189ページ上段の鏡総合グラウンド

施設整備事業でございます。

鏡武道館内に遠的場整備を行ったものでございます。

決算額は4499万4000円でございます。財源は地方債、施設整備事業4270万円で、残りは一般財源でございます。

不用額は30万4000円で、整備工事の入札残でございます。

内容でございますが、これまで本市では、弓道競技の遠的やアーチェリーの練習場がなく、今回整備を行ったものでございます。3人立ちの練習場でございまして、弓道遠的60メートルと50メートル、アーチェリーの70メートル、50メートル、30メートルに対応した施設となっております。

今後につきましては、安全で安心な施設を維持し、計画的に整備事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、飛ばしまして、190ページをお願いいたします。

体育施設あり方検討会事業でございます。

本市の体育施設25施設について見直しを行い、適正な配置や効果的な運用を図るため、体育施設のあり方について調査及び検討を行う事業でございます。

決算額は17万7000円で、内容でございますが、検討会委員7名の会議出席に係る報償費などがございます。

平成27年度からの3カ年事業で、27年度は体育施設・旧八代市の個別検討を実施、28年度は旧町村施設及び分野別の検討を実施、最終平成29年度に体育施設のエリア別の検討及び取りまとめを行う予定でございます。

今後につきましては、体育施設の適正な配置や効果的な運用を検討し、方針を導き出し、運用や整備計画などに活用してまいりたいと考えております。

次に、下段の社会体育施設改修事業・災害関

連でございます。

熊本地震に伴う総合体育館と東陽スポーツセンターの復旧整備を行うものでございます。

決算額は1億4274万8000円、財源は地方債、施設整備事業1億3560万円、一般財源714万8000円でございます。

内容でございますが、本工事は、平成28年度、29年度の2カ年の工事となりますことから、28年度は総合体育館建築工事前払い金1億3521万円と東陽スポーツセンターの電気設備工事前払い金の753万8000円のみ、決算額1億4274万8000円の執行となったものでございます。

事業全体の契約額につきましては、記載しておりますとおり、総合体育館の天井改修に係る建築及び設備工事3億9047万4000円、東陽スポーツセンターの天井改修に係る建築及び電気設備工事等の1億446万9000円でございます。

繰越明許費につきましては、当初予算額5億3030万円より平成28年度決算額を差し引いた執行残額3億8755万2000円を29年度へ繰り越しを行っております。

なお、東陽スポーツセンターは本年11月1日から、総合体育館につきましては2月1日からの利用再開予定でございます。

今後でございますが、台風や地震、大雨など災害の被災状況に応じて、体育施設の早期復旧及び安全性を確保するために必要な整備などを実施してまいりたいと考えております。

次に、197ページをお願いいたします。災害復旧のほうでございます。よろしいでしょうか。

197ページ下段でございます。文化施設災害復旧事業でございます。

熊本地震により被災をいたしました市所有の県指定史跡大鞘樋門群のうち、江中樋について復旧を行った事業でございます。

決算額は1946万9000円、財源は県支出金の県文化財保存整備費補助金973万4000円、その他特定財源として災害復旧費寄附金973万5000円となっております。

内容でございますが、地震で崩落した江中樋の袖石垣部分の修復を行っております。

次に、198ページをお願いいたします。

社会体育施設災害復旧事業でございます。

これも、熊本地震並びに7月の豪雨により被災した体育施設の復旧を行った事業でございます。

決算額は2223万2000円、財源は、国庫支出金の総合体育館・東陽スポーツセンター施設整備費補助金262万8000円、地方債の施設整備事業費1290万円、一般財源670万4000円となっております。

内容で、総合体育館と東陽スポーツセンターの天井改修工事の実設計業務委託1628万6000円、総合体育館小アリーナの壁面改修、市立武道館の屋根修繕、泉運動広場の崩土処理改修などを行っております。

次に、下段でございます。商工施設災害復旧事業でございます。

これにつきましては、商工施設及び観光施設の復旧を行った事業でございます。

決算額は1426万6000円でございます。財源は、地方債の商工施設災害復旧事業1000万円、一般財源426万6000円でございます。

不用額は52万2000円で、工事等の入札残でございます。

内容でございますけれども、サンライフ八代内外壁復旧工事118万8000円、さかもと館の屋根補修工事824万3000円、黒島漁業基地のバイオトイレ修繕198万8000円などがございます。

続いて繰り越し決算、あと少しでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 次は決算書のほうをお願いいたします。

繰越明許費及び予算流用の主なものについて説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の161ページ、161ページをお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

商工費の目3・観光費の繰越明許費の5481万8000円は、熊本地震に伴う織屋旅館災害復旧事業の281万8800円及び平成28年3月議会で補正を行っております、さかもと館イベント交流施設整備事業の5200万円でございます。

2件とも、本年3月議会で繰り越しを承認いただいている案件でございます。29年度における執行となります。

次に、流用でございます。

2ページお戻りいただいて159ページをお願いいたします。

目1の商工総務費の備考欄をごらんください。9節より11節への流用7000円は、経済文化交流部がおります旭中央通りに事務所がありますため、協議等のための鏡支所、また仮設庁舎への移動に伴う移動距離の増加によりガソリン代が不足したため、流用を行ったものでございます。

次は、同じページの一番下でございます。

目2の商工振興費、19節より22節への流用13万6000円でございますが、これは融資制度に係るものでございます。

本市の融資制度を利用する場合は、熊本県信用保証協会が債務について保証を行い、融資が実行されております。事業者が返済不能となった場合に、熊本県信用保証協会、銀行、市で返済額の負担をするとの取り決めがなされており、今回、その取り決めに伴い、熊本県信用保証協会に対して補償を行うため、負担金補助及

び交付金から補償、補填及び賠償金へと流用を行ったものでございます。

次に、教育費のほうの主なものを申し上げます。

199ページをお願いいたします。199ページでございます。よろしいでしょうか。

目6・文化財保護費の繰越明許費100万円は、指定文化財復旧事業・災害関連の熊本地震被災文化財整備補助のうち、国指定重要文化財の十三重塔について、石塔の復旧処理及び耐震補強等に詳細な調査と工法の検討を要することとなったため、国、県の補助事業にあわせて繰り越しを行ったものでございます。

次に、201ページをお願いいたします。

目3・社会体育管理費の繰越明許費3億8755万2000円は、熊本地震で被害がありました総合体育館改修工事請負費2億8059万円、東陽スポーツセンター改修工事請負費1億696万2000円でございます。

いずれも平成28年12月議会で繰り越しの承認をいただいております。

次に、流用の主なものを説明を申し上げます。

ちょっとお戻りいただいて197ページを開きをいただきたいと思います。

目3・文化施設費の備考欄をごらんいただければと思います。

12節より13節への流用29万4000円でございます。鏡文化センターの舞台技術委託が、熊本地震の影響でホールを議場として使用したため委託料が不足し、流用したものでございます。

次の13節より11節への流用262万4000円は、鏡文化センターの空調機及び男子トイレの小便器が連続して故障したため、緊急に流用を行ったものでございます。

また、13節より19節への流用42万円は、熊本県立劇場ネットワーク事業フラメン

コ、琴、ピアノトリニティーで、予算編成時に、本来、負担金補助及び交付金に予算を張りつけるべきだった項目を委託料の費目に割り振っていたため、流用処理によって訂正したものでございます。

次に、199ページをお願いいたします。

199ページでございます。

目6・文化財保護費の備考欄の下の行をごらんいただきたいと思います。

13節より14節へ流用16万円でございますが、2月に本市指定史跡御客屋本陣跡の現状変更の許可申請が提出されたことに伴い、市文化財保護委員会における審議資料として、現地における文化財の確認調査が必要となったため、調査に伴う重機使用料として流用したものでございます。

次に、201ページ、201ページをお願いいたします。

目2の社会体育事業費の――。申しわけございません。203ページをお願いいたします。203ページでございます。

目3・社会体育施設費の備考欄の一番下をごらんください。

15節より22節へ流用26万5000円でございますが、スポーツ・コミュニティ広場施設整備事業に伴う道路改良工事で、NTTの電柱移設が必要となったため、工事請負費から移転補償費へ流用を行ったものでございます。

以上で経済交流文化部が所管いたします事業のうち商工費、教育費についての説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） 小会いたします。

（午後0時47分 小会）

（午後0時47分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

午前中の審議は、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費の説明までと

して、休憩をいたします。午後は13時50分から再開いたします。

(午後0時48分 休憩)

(午後1時50分 開議)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、休憩前に引き続き経済企業委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款災害復旧費中、経済文化交流部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 主要な成果ですね、調書、118ページのクルーズ客船事業、これから伸びていく事業だというふうに思っていたんですが、今後の方向性は、市による要改善のほうについております。その、そこにつけられた理由というのをちょっとお知らせいただければ。

122ページ、企業誘致対策事業、不用額が36万7000円と。で、予算が279万、1割以上不用額が発生しているということで、これも鋭意取り組んでいただきたい事業なんですが、不用額が1割以上出た、その何か理由があればお知らせいただきたい。

○国際港湾振興課長(緒方 浩君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)国際港湾振興課の緒方でございます。よろしくお願いたします。

亀田委員御質問のクルーズ客船の今後の方向性ということでお答えをさせていただきます。

これ、昨年ですね、昨年28年、ことしか、平成29年度からにつきまして、クルーズ客船の受け入れというのをですね、熊本県と八代市というので、すみ分けをさせていただきました。熊本県のほうが、今、クルーズ岸壁の岸壁の中の警備等を行っております。私ども八代市といたしましては、そこから出たシャトルバス等ですね、について、おもてなし、初寄港、寄

港するときのおもてなしというのを実施することになっております。今後、要改善としておりますけども、今後よりよい効果的な取り組みにできるよう、船社側とですね、協議をいたしながら、取り組む内容について今後は検討をし続けていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○商工政策課長(豊本昌二君) 商工政策課、豊本でございます。

企業誘致対策事業の御質問の中で、不用額が多いのではないかとということでございました。確かに不用のほうですね、30万ほど、1割ほどですね、出ております。

実は企業立地、9月ですね、条例改正の中でもちょっとお願いしました企業立地法の部分でですね、本来、会議、県とですね、それから八代市と一緒に会議をするというのがございますが、その会議のほうですね、ちょっと書面のほうの決議でですね、会議をしたというところになりまして、その会議費が不用になったというものと、現在ですね、パンフレットを、企業誘致のパンフレットをつくっておりますが、その増刷をですね、見送って、今年度、今、準備を進めておるところで、その2点で企業誘致対策というところでの不用額が出たところでございまして、企業誘致に関しましては、目標、訪問、いつも年間250ということで、目標どおり訪問をしていきながらですね、企業誘致については、地場企業の訪問、地場企業の振興も含めてですね、しているところでございます。

以上でございます。

○委員(亀田英雄君) ぜひ鋭意取り組んでいただきたいと思います。

次に125ページ、全国花火大会が2年連続、雨の大会、大変お疲れさまでした。

そこで、私は3000万、八代から持ち出すのは知ったんですが、総事業費が1億かかるとはですね、初めて聞いたような話です

ね、不明を恥じる次第ですが、あと、この実行委員会というのが、この主催者というのはどこなのかという話と、7000万、実行委員会、この7000万、事業者、事業者が多分、実施主体、実行委員会になるとかな。その辺の兼ね合い。事業者が7000万の金を管理できる団体なのか。だけん、どなたが管理されとつか。

それと、応分の負担と申されましたが、1億、これで赤字を起こせば大変ですよね、大変な金額ですけん。だけん、どの程度の花火大会というのが、これで収益があるのかなのか、その辺までつかんでおられるのか。報告できることとできないことがあるかもしれませんが、少し詳細にお知らせいただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 事業費の中身について。どちらが。誰が。

○観光振興課長（岩崎和也君） お疲れさまです。観光振興課長、岩崎です。どうぞよろしくお願いします。

まず、全国花火競技大会の実行委員会が主催ということで、主に市と商工会議所、商工会、商工団体等がメインの主催となっております。

それから、1億程度事業費がかかるということで、3000万が市から、プラス、去年はクラウドファンディングを活用しまして、108万ほどの市からの支出ということになっておりますが、残りの7000万はチケット収入、それから協賛事業者からの収入、それからDMOに委託していますバスツアー、これからの収入ということで、7000万はそのような協賛金、それから市とのチケットの収入、そういったものによって賄われているというようなところでございます。

最終的に本イベントを開催することによりまして、経済波及効果としまして約12億というような試算をしているところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 12億はわかりました。

聞きたかったのが、応分の負担というような話です、これだけの金でペイするのか、利益が出るのか、赤字が出るのか、その辺ばつかまぬ、つかんどらるつとかですよ。3000万というのが応分の負担。足りなければもっと出さぬばんし、利益が余計出るとあれば少なく出さぬばんですたい。その辺の考え方、応分の負担の考え方ですよ、聞きたかったのは。

○委員長（成松由紀夫君） 応分の負担の考え方について。

○観光振興課長（岩崎和也君） 総事業費がこれまで1億、それまでは1億を切る数字だったんですけども、予算額的にも以前は4000万程度であって、一般財源から持ち出して事業費を行っていたところとございますけれども、それぞれチケット収入あるいは協賛の皆様方の御協力によりまして、事業費を抑えてきたところでございます。

少しずつ一般財源を少なくする努力をしながら事業をやっているというところで、3000万が応分の負担の割合かどうかというものにつきましては、先ほど申し上げましたように、経済波及効果が12億というふうに試算している関係上、妥当な数字かなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 経済効果に対しての話じゃなくてですよ、事業者の台所の話ですたい。足つとつかちゅう話ですよ。

○観光振興課長（岩崎和也君） 事業の収支につきましては、御存じのとおり、3000万を市から持ち出すというようなことになりまして、収支は、市から持ち出しがなければ全くの赤字というようなところでございます。その分は市民の皆様、それから多くの市外からのお客様に楽しんでもらうというようなことで、先ほど

から何度も言っていますように、経済波及効果につなげていくというようなことで、市からの3000万はいたし方ないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） その3000、なかなかかみ合わせ話ですが、そこでペイしておけばというのであれば、それでオーケーかなというふうに思います。

130ページ、日奈久温泉のこの日奈久イベント補助金というのは、これはどなたに出すのかという説明がなかったように思いましたが、どなたに出すのかというのをお知らせください。

○委員長（成松由紀夫君） 日奈久のイベント補助金。

○観光振興課長（岩崎和也君） イベントにおきましては、地元の方々が、組織が幾つかございます。1つは日奈久湯の里振興会、それから9月は日奈久で山頭火実行委員会、それから、それぞれのイベントの実行委員会がございますので、そちらのほうに補助金を交付しておるといふようなところでございます。

○委員（亀田英雄君） これは一括して143万じゃなくて、各団体の合計が143万という話なんですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい、そのとおりでございます。（委員亀田英雄君「わかりました。以上です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 122ページ、企業誘致対策事業でございますが、企業訪問等普通旅費で43件というのがあります。これはどういったところに行かれているのかというのをちょっとお尋ねしたい。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○商工政策課長（豊本昌二君） 失礼しました。

地場企業のほうがございます、今、進出しているですね、大手の企業を中心に。それから、ダイレクトメールをですね、約700社ほど送っております。その返事が大体1割ちょっとぐらい返ってまいります。それが約七十何社になりますので、そこを中心にですね、ダイレクトメールを送っているところはやはり業績のいいところ、やはり進出を考えている、事業拡大していくところというような、そういったところをですね、中心に回っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） 東京事務所あたりとか、八代市から派遣されてると思うんですけど、そのあたりで情報を得たりとかですね、例えば県庁の企業立地課とか、そういったところで、どういった企業が立地課のほうに相談しにきているのかという、そういった情報収集も必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） 135ページの観光施設復旧事業のところなんですけども、今後の方向性でですね、市による実施、現行どおりとしているけども、これやったら、ここの修理は終わったから、これはもう不要というふうな判断なのかな。ちょっとそこのところがよくわからないけれども。

○委員長（成松由紀夫君） 今後の方向性について。

○観光振興課長（岩崎和也君） 織屋の改修につきましては終了しておりますので、ここは、増田委員おっしゃるとおり、不要ということで。（委員増田一喜君「日奈久のよ。織屋の」

と呼ぶ)

織屋の改修の観光施設復旧事業・災害関連につきましては、(委員増田一喜君「修繕って」と呼ぶ)既に完了してしますので、済みません、印のミスでございまして、この事業、その織屋の改修だけに関しましては不要ということになります。(「継続しとっちゃろう」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) いや、だから、この事業、(委員増田一喜君「それはするんでしょう」と呼ぶ)例えばですよ、今、増田委員が聞かれてるのは、この織屋の部分は不要じゃないのというだけであって、(委員増田一喜君「織屋の修繕」と呼ぶ)この事業の災害関連、また何かほか出てきたら、やらぬとかいぬ部分でこれは現行どおりとしているのか、その確認、(委員増田一喜君「そのところはどういう意味なのかなって」と呼ぶ)そこを確認されとる。

○委員(増田一喜君) もうちょっとあれで、いいですか。織屋の修繕をしたわけでしょう。だけど、観光施設の復旧事業ちゅうのはずっとあるけん、その中の一部としてやったから、この方向性ちゅうのは、市による実施ということで、引き続き残すっていう意味で書いてあるのかな、それとも織屋全体をして、織屋は終わったけん、この事業全体も終わったのかなというふうにちょっと受け取ったもんだから、そのところはこういうふうに解釈したらいいのかなというのをお聞きしたかったんですよ。

○観光振興課長(岩崎和也君) 今回の御提供しています資料に関しましては、この施設、織屋単体につきましての事業は終了しているものの、今後、災害関連で観光施設等が災害が発生した場合には、市の責任のもとで復旧事業を進めていくというような考え方でございます。

失礼いたしました。(委員増田一喜君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員(西濱和博君) 183ページです。無形文化遺産等活用事業について、確認の意味でお尋ねしたいと思います。

この調書の中では、今後の方向性、1、不要、廃止という表記になっていますけれども、これはいわゆるユネスコ登録に向けての取り組みだから、不要、廃止という意味で捉えてよろしいのでしょうか。

調書の下の方の記述では、文化財を生かした地域活性化と観光振興につながる取り組みを継続する必要があるというふうにも表現してありますが、どのように捉えたらいいのか、念のため確認させていただきたいと思います。

○文化振興課長(一村 勲君) 文化振興課の一村でございます。よろしく申し上げます。

今、西濱委員がお尋ねいただきましたことにつきましては、お見込みのとおりでございまして、ユネスコ登録を見据えた事業ということで、昨年1年間の事業とさせていただいたところでございます。

また、ほかのこの下にございます今後の妙見祭のPR活動につきましては、これまでございました既存の事業内で行っていきたくて考えているところでございます。

以上でございます。

○委員(西濱和博君) 確認できましたので、理解できました。ありがとうございます。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員(西濱和博君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございせんか。

○委員(北園武広君) 129ページの上段なんですけども、日奈久温泉施設のばんぺい湯の外壁の改修工事があったかと思うんですけども。私、ちょっと時期的に、いつからいつまでの時期だったのかというのをちょっと教えてい

ただきたいなというふうに思います。

○観光振興課副主幹兼振興係長（下津恵美君）

観光振興課の下津です。よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしくお願ひします。

○観光振興課副主幹兼振興係長（下津恵美君）

ばんぺい湯の壁面の塗装の工事になります。が、昨年度の10月ぐらいから3月ぐらい、後半の時期に足場をかけて、正面と裏側の壁面の塗装工事を行った状態です。

以上、お答えです。

○委員（北園武広君） ありがとうございます。

実はここの改革改善の理由の中に、夏場の利用客が落ちてるという自覚が書いてございますけども、できましたらば、利用度が高い冬場ではなくて、緊急を要さない場合にはですよ、外壁の塗りの工事だったらば、夏場にされたほうが、利用客の利便性といいますか、多いので、足場組まれますと、危険性が高まりますんで、その辺の時期の問題というものをちょっと考えていただければなということだと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 要望でよろしいですか。

○委員（北園武広君） 済みません、今のは要望でよろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（西濱和博君） 歳入歳出決算書についてですが、197ページについて、教育費・社会教育費のところ、先ほど御説明をいただきました流用の内容について、少し詳しくお尋ねしたいというふうに思います。

備考欄に、13節より2つの節へ、1つが11節へ流用、もう一つが19節へ流用ということで、それぞれ金額が264万、それから44万、書いてございますが、この備考欄の下から

2行目に、今度は14節より13節へ流用15万というふうでございます。

端的に申し上げますと、13節から2つの節へ流用してるんだけど、今度は13節へ14節から流用されてると。であれば、もともと14節から11や19へ流用するというのがまあスタンダードかなと思うんですけど、こちら辺、何か経緯があったんだろうと思いますが、念のため確認したいんですけども、御説明いただけますでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうしますか、係が答えますか。課長でいきますか。

○文化振興課長（一村 勲君） 済みません。まず、13節より11及び19節への流用でございますが、これ、先ほど桑原次長より説明がございました。空調機の故障等によりまして、そちらのほうが先に予算が足りなくなったということで、先に13節から流用させていただいたと。その後、また今度は、今度は13節のほうが予算不足を生じまして、14節から流用をかけたということでございます。

○委員長（成松由紀夫君） どうしますか。（「時間の経過次第ということか」と呼ぶ者あり）

○委員（西濱和博君） 節間流用は、ルールの範囲内の手続ですと何ら問題ないと思えますけど、ちょっとぱっと見た目にですね、どんなかなというところございまして、事務的な次系的な流れの中でそういうことになったということでしょうから、理解します。（文化振興課長一村勲君「申しわけございません」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○文化振興課長（一村 勲君） 補足させていただきます。

最後に14節より流用しました分は、コンサート等で支払います著作権使用料が不足した関係で、後で流用をかけております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（西濱和博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（高山正夫君） 意見として言わせていただきます。

厚生会館の自主文化事業、また、鏡文化センター、千丁文化センター等、いろいろされておりますが、参加者が余り多くないような気がします。そういったところからですね、いろいろなやはり出演者とかですね、そういったのはやはり、せめてですね、やはり人気があるような人を呼んでいただいて、市民の人がですね、一人でも多く参加できるような企画をよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員（西濱和博君） 私も、全国花火大会について少し意見、申し述べさせていただきたいと思いますが、予算の中では約、おおむね、市の持ち出し3000万ということですが、恐らくこの数字にあらわれない、目に見えないところでは、職員のいわゆる労力といいますか、そういった部分に支えられて毎年盛況に行われているのかなというふうに思いますし、30回という歴史的に長い一歩を踏み出されていることも高く評価したいなというふうに思います。

それと、最近、新聞報道等でもなされましたが、違う分野のイベントですけど、熊本市の城下町のマラソンでは、経済波及効果が22億6000万ぐらいですかね、書かれておりますが、参加者は1万2000人ということですが、来年度の開催に向けても、もう少し経済効果は伸びるかなというふうに予測されてるとい

うふうに伺っております。

八代市も、この大会、一日の催しですけど、関連したお取り組みとかですね、観光とかの振興に寄与するようなマネジメントをDMOと一緒にまた考えていただければなというふうに思いますので、要望とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） 関連したような話なんですけど、花火大会のときに、昨年ものしも雨が降ったですね。財政ちゅうか、予算の都合もあるのか知らぬけど、あのテントを去年は張りました。最初、あけてたけど、張ったような。ことしは全然テントを張ってなかったと。その中で、今だったら、何かテントの上はビニール、透明のビニールでこう覆うような様式のやつもあるんじゃないかなと思うんですね。よければそういうのを、財政的に変わりがなければ、そういうのも用意していただければ、皆さん助かるかなということ、一応1つの要望です。金額的に変わらなければ、そちらのほうもお願いしたいなという要望でございます。ほかにはありません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午後2時16分 小会）

（午後2時18分 本会）

◎議案第90号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第90号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、水道局から説明願います。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 議案第90号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、事業の概要でございますが、本市の簡易水道事業は、主に山間部に点在する集落ごとの水道施設で、八代地区1カ所、坂本地区23カ所、東陽地区2カ所、泉地区11カ所、合計で37カ所でございます。

平成28年度末の給水戸数、給水人口は、八代地区40戸の110人、坂本地区1595戸の3150人、東陽地区245戸の548人、泉地区305戸の673人で、合計の2185戸、4481人で行いました。年間の総配水量が46万3684立方メートル、総有収水量が45万3660立方メートルで、有収率は97.8%となりました。

本年度の建設改良事業でございますが、坂本地区では、西部地区統合簡易水道整備事業といたしまして、袈裟堂地区への連絡管として送水管の布設工事を行うとともに、前年度からの繰り越し事業でございますが、古田地区の浄水場整備工事及び送水管、配水管の布設工事を行いました。

下深水地区簡易水道整備事業及び中津道地区統合簡易水道整備事業におきましては、送水管整備工事を行いました。

また、田上地区簡易水道におきましては、葉木地区への区域拡張工事の実施設業務の委託を行いました。

泉地域では、白岩戸簡易水道と野添簡易水道の整備事業実施設計業務の委託を行うとともに、野添簡易水道の日当地区におきまして、配水池整備工事及び導水管、送水管、配水管の布設工事を行いました。

以上が平成28年度の総括でございます。

それでは、平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）及び平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の233ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算額でございます。

歳入決算額合計3億2543万5000円、歳出決算額合計3億1408万4000円ですが、工事費の繰り越しによる翌年度へ繰り越すべき財源1135万1000円を含めると、実質収支額はゼロ円でございます。

234ページをお願いいたします。

まず、上段でございます。事務事業名、坂本地区維持管理事業でございます。

1カ所訂正がございます。事務事業の概要の欄で、施設数が24施設と記載されておりますが、23施設に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

この事業は、坂本地区の23の簡易水道施設の水道使用者に対し、毎月、適正な料金の賦課、徴収を行うとともに、施設の機能を常に良好に保つよう維持管理を行うことにより、安全・安心な水道水を安定供給するものでございます。

平成28年度の決算額は3162万8000

円で、その主なものいたしまして、水質検査業務委託費1048万9000円、動力費の電気代581万円、施設の修繕費183万9000円などでございます。

財源は、事業収入3162万8000円の水道料金でございます。

また、不用額510万9000円は、委託料の入札残や修繕費、消耗品費等の支出残でございます。

なお、繰越明許費1133万8000円は、国土交通省の河川改修工事に伴う水道倉庫の移転補償工事でございます。熊本地震の影響により、工事業者が多忙のため入札不調となり、翌年度へ工事を繰り越したものでございます。

今後の方向性として、水道は独立採算制も重要であるが、生活に必要不可欠なインフラであり、財政基盤が脆弱な簡易水道においては、今後も工事コストの縮減と業務の効率化を図りながら、費用負担の適正化を勘案し、安全で安心できる水を安定供給するため、市みずから行う必要があることから、現行どおり市による実施といたしております。

次に、下段をお願いいたします。事務事業名、坂本地区建設事業でございます。

この事業は、坂本地区内の水道未普及地域解消のため、新たな施設整備や簡易水道の統合、老朽施設の更新、改良などを行うものでございます。

平成28年度の決算額は9449万8000円でございます。

決算の主な内容は、西部地区統合簡易水道整備事業3257万円、下深水地区簡易水道送水管布設工事1589万6000円、田上地区簡易水道実施設計業務委託710万6000円、西部地区統合簡易水道整備事業の繰り越し分3784万6000円などでございます。

財源は、地方債9346万円、一般会計繰入金14万1000円、事業収入89万7000

円でございます。

また、不用額が168万4000円生じておりますが、主なものは工事請負費の入札残でございます。

今後の方向性として、簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心して安全な水の安定供給を図るため、計画的な更新、改良を進めていく予定であることから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に、235ページの上段をお願いいたします。事務事業名、泉地区建設事業でございます。

この事業は、泉地区内の水道未普及地域解消のため、新たな簡易水道施設整備や老朽施設の更新、改良などを行うものでございます。

平成28年度の決算額は2116万7000円で、決算の内容といたしましては、野添簡易水道施設整備工事1352万1000円、白岩戸簡易水道実施設計業務委託494万6000円、野添簡易水道実施設計業務委託270万円でございます。

財源は、地方債2114万円、一般会計繰入金2万7000円でございます。

また、不用額は85万8000円生じておりますが、工事請負費及び設計業務委託費の入札残でございます。

なお、繰越明許費6198万4000円は、南川内簡易水道整備工事でございますが、工法の検討と地元の調整に不測の日数を要し、工期の延長をしたためでございます。

今後の方向性として、簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心して安全な水の安定供給を図るため、計画的な更新、改良を進めていく予定であることから、現行どおり市による実施といたしております。

続きまして、歳入及び歳出の流用額につきまして、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

決算書の94、95ページをお願いいたします。

金額につきましては、1000円単位にて御説明させていただきます。

まず、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金、収入済み額89万7000円。これは、消火栓設置に係る一般会計からの工事負担金でございます、坂本地区に繰り越し分3基設置いたしております。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料、収入済み額7159万4000円。これは水道料金収入でございます。地区別では、八代地区が129万5000円、坂本地区が5492万7000円、東陽地区が789万9000円、泉地区が747万3000円でございます。収納率は94.9%で、前年度と比べ0.8ポイント下がりました。今後とも、訪問徴収の強化など収納率アップに努めてまいります。

次に、項2・手数料、目1・簡易水道手数料、収入済み額が3万9000円でございます。主なものは、簡易水道使用料に未払い等が生じた際の督促手数料でございます。

96、97ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1・目1・一般会計繰入金、収入済み額は1億2130万1000円でございます。そのうち交付税の対象となる基準内繰入金は5486万2000円、基準外繰入金は6643万9000円でございます。前年度と比較しますと、494万6000円の増となっております。

款4・項1・目1・繰越金、収入済み額3万1000円でございます。坂本地区工事負担金の繰り越し分でございます。

款5・諸収入、項1・目1・雑入、収入済み額1697万2000円。内訳といたしまして、消費税還付金426万4000円、水道倉庫移

設に伴う国交省からの移設補償金1270万8000円でございます。

款6・項1・市債、目1・簡易水道事業債、収入済み額1億1460万円。これは、坂本地区の改良工事に係る簡易水道事業債・現年度分5656万円、繰越分3690万円と泉地区の改良工事に係る簡易水道事業債2114万円でございます。

なお、収入未済額の6100万円は、平成29年度へ繰り越ししております。

なお、平成28年度末の債務残高でございますが、借入額1億1460万円に対しまして、98、99ページの款2・項1・公債費の目1・元金の支出額が9130万7000円でございますので、差し引き2329万3000円、前年度より債務がふえまして、現在、13億6223万2000円となっております。

以上、歳入合計が、収入済み額3億2543万5000円となっております。

次に、歳出の流用額につきまして、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

98、99ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費、備考欄の03節より02節へ流用2万1000円は、人事異動及び人事院勧告に伴い給料に不足が生じたため、手当の残より流用したものでございます。

以上、議案第90号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ——、よろしいですか。なければ、以上で質疑を終了し

ます。

意見がありましたらお願いします。

○委員（亀田英雄君） 簡易水道、地域の周辺部でやっぱり過疎高齢化が進んどってですね、なかなか手入れができないという地域であります。だけん、いろいろお手数をかけるかもしれませんがですね、今後いろんなニーズが発生するかもしれませんので、真摯に対応していただきたいというふうに思います。よろしく願いしときます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 収納率が94%と伺いましたけども、水道に関してはですね、水道をとめれば、結構払われるんじゃないかという気もありますし、いろんな事情もあるんでしょうけども、滞納については自助努力、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第90号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午後2時31分 小会）

（午後2時32分 本会）

◎議案第95号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第95号・平成28年度八代市久

連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（黒木信夫君） それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部長（黒木信夫君） それでは、議案第95号・平成28年度八代市久連子財産区、及び引き続き審議予定の議案第96号・八代市椎原財産区特別会計の総括をあわせてさせていただきますと思います。

まず、久連子財産区の総括をいたします。

財産区の概要は、昭和29年10月、泉村と合併の際に、旧久連子村の村有林の管理を目的として、地方自治法の定めにより、財産区が設置されたもので、泉町久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳としましては、クヌギなどの広葉樹約37ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約147ヘクタールでございます。そのうち針葉樹につきましては、約107ヘクタールが財産区有林で、残りの約40ヘクタールが国との分収契約による山林となっております。

現在のところ、保育期間として計画的な間伐などが行われております。今後も引き続き適切な管理運営を行ってまいります。

続きまして、八代市椎原財産区特別会計の総括ですが、財産区の概要は、久連子財産区と同様に、泉村との合併の際に、旧椎原村の村有林の管理を目的として設置されたもので、泉町椎原地区の約、山林89ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約15ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約74ヘクタールでございます。残りの約42ヘクタールが国及び熊本県林業公社との分収契約による山林となっております。

今後も引き続き適切な管理運営を行ってまい

りたいと思います。

以上で八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区の総括をさせていただきます。

詳細につきましては、小堀農林水産政策課長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農林水産政策課、小堀でございます。

私のほうから、議案第95号・久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いまして、御説明させていただきます。座らせていただきまして、御説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（小堀千年君） それでは、お手元の主要な施策の成果に関する調書の249ページをお願いいたします。

事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、これは、久連子財産区所有林及び基金の管理、それから地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的とするものでございまして、決算額25万2000円は、財産区の管理運営を委任しております久連子財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名、延べ13人分の報酬7万7000円と、地区内にあります防犯灯13基分などの電気代3万5000円、その防犯灯をLED電灯に交換する防犯灯修繕代3基分の13万8000円、それと積立金としまして、基金の預金利息2000円を積み立てたものでございます。

財源のその他の特定財源25万円は、基金からの繰り入れでございまして、それと一般財源の2000円は、先ほどの預金利息でございます。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体でございます財産区が基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成28年度末の基金残高490万8000円を有し、管理運

営上、特段の支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としております。

以上が、平成28年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第95号・平成28年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第96号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第96号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産政策課長（小堀千年君） それでは、28年度の椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、同じく主要な施策の成果に関する調書・その2を用いて御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（小堀千年君） お手元の資料は、251ページでございます。

事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、これは、椎原財産区所有林及び基金

の管理、それと地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的とするものでございまして、決算額29万8000円は、財産区の管理運営を委任しております椎原財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名、延べ12人分の報酬7万1000円と地区内にあります防犯灯15基分の電気代4万円、その防犯灯をLED電灯に交換する防犯灯修繕代5基分の15万1000円、それと積立金といたしまして、熊本県林業公社の間伐によります分収金3万5000円、それと基金の預金利息1000円を積み立てたものでございます。

財源のその他の特定財源26万2000円は、基金からの繰入金で、一般財源の3万6000円は、先ほどの熊本県林業公社からの分収金と、あと、預金利息でございまして。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体である財産区が基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成28年度末の基金残高422万3000円を有し、管理運営上、特段の支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としております。

続きまして、流用額につきまして、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

194ページを195ページ、194と195ページをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

款1・項1・目1・一般管理費、備考欄の25節への予備費流用3万5000円は、熊本県林業公社の間伐によります分収金を基金に積み立てるために、予備費より流用したものでございます。

以上が平成28年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございまして。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第96号・平成28年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後2時42分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年10月24日

経済企業委員会

委員長